

エドワード期イギリスの 社会構造に関する基礎的研究

平成3～4年度科学研究費補助金
一般研究(C)研究成果報告書
課題番号 03610196

平成5年3月

関内 隆
(岩手大学教育学部)

は し が き

この報告書は、平成3年度から平成4年度の2カ年にわたり文部省科学研究費補助金の交付を得て実施された一般研究(C)「エドワード期イギリスの社会構造に関する基礎的研究」の研究成果の一部を取りまとめたものである。2年間という短期間のうちに本来目指していた研究目的を達成するという事は至難の業である。本研究に取り組む過程において、エドワード期イギリスの社会構造の実態に迫るには、特定地域を設定しての地域史研究の積み重ねが不可欠であるとの認識を痛切に感じた。本報告書は本テーマに関する研究経過の中間的考察以上のもではなく、今後も、研究を継続する中で、エドワード期の社会構造の深部に迫る検討を蓄積して行きたいと考えている。

なお、報告書におさめた第1章は、岩手大学教育学部研究年報第52巻第3号発表予定の「チェンバレン・キャンペーンと『急進的保守主義』論」の再録である。

1. 研究課題 エドワード期イギリスの社会構造に関する基礎的研究

2. 課題番号 一般研究(C) 03610196

3. 研究経費

平成3年度 900千円

平成4年度 400千円

合 計 1300千円

4. 研究組織

研究代表者 関内 隆 (岩手大学教育学部助教授)

5. 研究発表

関内 隆「チェンバレン・キャンペーンと『急進的保守主義』論」

『岩手大学教育学部研究年報』第52巻第3号(1993年3月)発行予定

目 次

序章	研究の課題と研究成果要約	(1)
第1章	関税改革研究における「社会帝国主義」論と「急進的保守主義」論	(4)
	序言	(4)
	I チェンバレン・キャンペーンの研究動向	(5)
	II ケインによる関税改革論争把握とその意義	(11)
	III 新たな「社会帝国主義」論の分析射程	(14)
	IV 「急進的保守主義」論によるチェンバレン・キャンペーン研究	(16)
	V 結語	(20)
第2章	1910年総選挙とエドワード期社会経済構造	(22)
	I 序言	(22)
	II 1906年総選挙後の関税改革論	(23)
	III 『Budget versus Tariff』論争と1910年1月総選挙	(25)
	IV 1910年1月総選挙結果に関するホブスンの社会学的考察	(28)
	V 結び	(35)
第3章	エドワード期社会経済構造の認識 - 関税改革問題をめぐって -	(42)
	I はじめに	(42)
	II アシュリーの自由貿易をめぐる議論と社会経済認識	(43)
	III ホブスンの社会経済認識と自由貿易論	(47)
	IV 結語	(52)

序章 研究の課題と研究成果要約

本報告書を作成するにあたって特に留意した点は、エドワード期の社会構造に現れた諸矛盾が政治的レベルにおいていかなる具体的な争点として浮上して来たのか、ということである。エドワード期の社会経済問題を総括的かつ凝集的に体现する政治的イシューとして、当該期のあらゆる分野の人々を論争に巻き込んだ関税改革問題を中心的に取り上げた所以はここにある。「新自由主義」ならびに「新保守主義（＝急進的保守主義）」としての社会思想が、関税改革問題をめぐり、いかなる現状認識をもち、どのような政策的志向を提示したのか、等の問題が検討されなければなるまい。とりわけ、後者の新たな保守主義勢力＝思想に関しては、我が国の研究史においては等閑に付される傾向にあったということを考え合わせると、そうした課題の解明のもつ意義は、決して小さくはない。

以下に、平成5年3月に提出した「科学研究費補助金研究成果報告書概要」ならびに、その英文を掲出しておこう。

本研究の課題として設定されたのは次の二点である。（1）エドワード期におけるイギリス社会経済構造の特質がいかなる実態をもっていたか。この点を諸階層の編成形態等の社会構造に関する同時代人の現状認識を中心に関係資料を用いて解明する。（2）当該期をヴィクトリア朝の経済的繁栄から現代イギリスの「経済的衰退」への転換期として位置付け、状況認識と政策的志向の具体的内容、そこに現れた矛盾の諸相を明らかにする。

エドワード期の雑誌、著書に掲載された社会経済構造に関する資料を検討する中で、ここに、相対立する二つの状況認識と政策的志向が存在することを確認した。一方は「新保守主義的」な分析であり、社会構造の有機体的な把握のもとに、関税改革をもって社会再編成をしようとする「急進的保守主義者」ならびに「イギリス歴史学派」経済学者の議論であり、他方は、社会構造における根本的対立として、地主的・金融商業的諸利害と熟練労働者や工業ミドルクラスとの経済的対立を見て、後者の政治的主導による社会改革を志向する「新自由主義者」の議論である。こうした対立は、貿易問題をめぐるアシュリーとホブソンの議論の中に端的に見て取れる。

ところが、この二つの政策的路線は、それぞれの矛盾を抱えていた。関税改革は、「工業国家」としてのイギリス（帝国）を再建する策として提唱されたが、財政問題が展開する中で、それは「工業国家」諸利害に対立する「金融国家」諸利害に奉仕する政策として現れたのである。また、社会改革は自由党政府のもとで実施されたが、その財政的な基盤

を「人民予算」として確保する中で、自らの政治基盤を狭めて行った。同時に、「新自由主義」の現状認識には、ホブスンの自由貿易論に現れているように、国内社会情勢把握とイギリスの対外的な地位に関する認識とが接合されていない、という隘路が存在していたのである。

SUMMARY OF RESEARCH RESULTS

The first purpose of this research is to examine some characteristics of social and economic structure in Edwardian England, and the second purpose is to make clear how various difficulties appeared in the historical process from Victorian economic prosperity to "economic decline" of the present age.

Two types of arguments came out about how they should appreciate or criticize Edwardian social conditions and what kinds of policies they should intend. On the one hand, "New Conservatism" of "Radical Conservatives" or "English Historical Economists" advocated a policy of Tariff Reform based on their understanding English society as an organic body. On the other hand, there was "New Liberalism" argument that attached great importance to confrontation between landed interests or financial/commercial interests and labour class-industrial middle class alliance and made a claim to Social Reform for the sake of the latter alliance.

These policies, however, contained some difficulties of importance respectively. Tariff Reform that was asserted as a means of reconstructing "Industrial Nation", was to contribute various interests connected with "Financial Nation" in the face of People's Budget, while Liberal political basis was reduced because Liberal government had no way except introducing such a direct taxation measure as People's Budget with the object of carrying out Social Reform. And also "New Liberalism" tone of argument had inconsistency in itself, as Hobson's support of Free Trade contradicted his own criticism on Imperialism.

第1章

関税改革研究における「社会帝国主義」論 と「急進的保守主義」論

序言

20世紀初頭イギリスの関税改革運動、いわゆるチェンバレン・キャンペーンに関する研究は、1960年に公刊されたソウル (S. B. Saul) とセンメル (B. Semmel) の両著による大きな刺激を受けることで進展して来た。20世紀初頭の世界市場構造を多角的貿易決済機構ととらえ、その中でイギリス経済の自由貿易政策の機能を位置付けたソウル・モデル、ならびに第一次大戦前のイギリスにおける帝国主義政策と社会改革を「社会帝国主義」政策としてとらえ、そこに二つの基本的な類型を見いだしたセンメル・モデルは、その後のチェンバレン・キャンペーン研究にとって、前提的な両基軸としての議論を用意したと言っても過言ではない。¹⁾そして、1970年代末～80年代初頭にはそうした研究蓄積に対する一応の総括がなされ、1980年代後半以降にはイギリス関税改革運動をめぐる新たな研究の潮流が形成されつつある現状にある。

本稿の目的は、チェンバレン (J. Chamberlain) による関税改革キャンペーンの研究史整理を行う中で、新たな研究視角として台頭しつつある「急進的保守主義」論の意義と問題点を明らかにすることにある。そこでまず初めに、1960～70年代の研究動向を経済史研究、社会・政治思想史研究、政治史研究の三系列から整理し、次に、ケイン (P. Cain) による総括ならびにケネディ (P. Kennedy) やイリー (G. Eley) らの提示する新たな視角に検討を加え、「急進的保守主義」論によるチェンバレン・キャンペーン把握が持つ分析射程、さらには残されている課題を考察して行きたい。

- 1) S. B. Saul, Studies in British Overseas Trade 1870-1914, Liverpool, 1960. S・B・ソウル (久保田英夫訳) 『イギリス海外貿易の研究』文真堂 (1980) ; B. Semmel, Imperialism and Social Reform : English Social-Imperial Thought 1895-1914, London, 1960. バーナード・センメル (野口建彦・野口照子訳) 『社会帝国主義史—イギリスの経験 1895～1914』みすず書房 (1982)

I チェンバレン・キャンペーンの研究動向

(1) キャンペーン挫折の経済的要因に主眼をおいた経済史研究

この研究系列では、20世紀初頭の世界市場構造においてイギリス自由貿易政策が、イギリス経済・イギリス帝国にとっていかなる意義をもっていたか、という課題が問われた。つまり、関税改革キャンペーンの展開とその挫折諸要因を詳細に検討する中で、イギリス経済の歴史的特質、イギリス帝国主義の経済的特質が解明されてきたと言えよう。ソウルの研究で明らかにされた「多角的貿易決済機構」の形成という世界市場の構造的変化、また、「工業独占」の手段から「金融・商業独占」手段へと自由貿易の経済的機能が変化したこと、イギリスの「工業国家」から海外投資と植民地支配に傾斜する「金融国家」への転身などが、キャンペーンを挫折させた経済的背景として検討されたのであった。

具体的には、第一に、20世紀初頭の自由貿易政策は綿工業資本に代表される輸出工業利害のみならず、今やイギリス経済を支配するに至ったシティ金融・商業利害にとって「自由輸入」と「迂回的・間接的決済」の新たなシステムの中で、自らの利害を実現する基礎となっていたこと。第二に、こうした多角的貿易構造の要であるインドを自由貿易領域として保持することがイギリス帝国主義存立に不可欠であり、キャンペーン挫折は、植民地インドの本国にとって持つ重みを例証していること。第三に、いわゆる「金融利害と工業利害の乖離」とともに、産業部門内の経営的専門化が進み、安価な半製品資材の輸入に利害を見いだす諸部門が多数存在し、穀物に代表される食料の対外依存度が高かったことなどのイギリス産業構造の特質が関税導入阻止の経済的要因としてあげられてきた。¹⁾

このような研究の蓄積において、チェンバレン・キャンペーンは、20世紀初頭の世界経済に占めるイギリス資本主義の歴史的特質に規定されるかたちで挫折を余儀なくされたのだということが、さまざまな側面に即して実態的に検討された。しかしながら、チェンバレン・キャンペーンの政策課題・政策争点が現実には多岐にわたり、この運動ならびに論争が保護関税に限定されず多元的な性格を有していたことを看過してはなるまい。つまり、イギリス関税改革運動は、工業・農業保護政策や帝国統合政策とともに、社会改革、国防衛、労働者の国民的統合、財政政策、統一党（保守党）再建策など諸種の歴史的課題を担っていたのであり、これら運動の全体構造を解明する課題が残されている。

(2) 帝国主義思想として関税改革思想＝運動をとらえる社会思想・政治思想史研究

第二の系列は、センメルの古典的研究に代表されるように、19世紀末から第一次世界大戦までの対外政策と内政問題の関連を把握する中でチェンバレン・キャンペーンを思想的に位置付ける研究である。そこでは、対外的な帝国主義と国内政治としての社会改革とを結合させる「社会帝国主義」思想の一類型としてチェンバレンの思想と運動が検討され

て来た。

センメルは、イギリスにおける労働者の国家的統合手段として二つの社会帝国主義を対比させ、それぞれの政策思想の内容、諸利害の配置状況を中心に検討を行った。彼の研究においては、関税政策・財政政策上の対抗的な政策路線として、自由貿易＝直接税課税路線の「自由貿易に基づく社会帝国主義」（「自由帝国主義」）と関税改革＝間接税課税路線の「関税改革による社会帝国主義」の二類型が提示され、前者の経済的基盤として綿工業・造船業等の大輸出工業、海運・商業・金融利害が、そして後者の経済的基盤として鉄鋼・金属工業、羊毛工業、ならびに地主利害が指摘された。

センメルの議論が、当時のイギリス関税改革問題における争点の重要な部分を現実に占めていた財政的課題、労働者政策を検討の俎上に上らせたという内容的な面のみならず、対外政策と内政問題、ならびに政治過程と経済諸利害との関わりをとらえる一つの分析枠組みをも提示していることに注目したい。しかしながら、センメルの把握は、政治過程のダイナミズムを軽視する二類型の並列化に終始する傾向にあり、また、政策路線と経済利害を直結させてとらえる方法も再考の余地を残すことになるろう。²⁾

(3) 政治過程分析の中でキャンペーンの意義と挫折の諸要因を考察する政治史研究

欧米の研究史において1970年代以降大きな蓄積がなされて来た分野はこの第三系列の研究である。19世紀後半以降の自由党、保守党、労働党に関する政治史研究が陸続と発表される過程で、チェンバレン・キャンペーンを政党政治の展開の中に位置付ける検討がさまざまな局面からなされて来た。そこでは、関税改革キャンペーンの背景について、イギリス国内における経済諸利害の政治的結集の動向、保守党（統一党）をめぐる政治基盤状況等に即して具体的に検討され、また、この運動が統一党にもたらした党内分裂の意義、1906年総選挙による関税改革への政治的審判の分析がなされた。

さらに、関税改革をめぐる運動と論争の過程そのものが政党政治構造にいかなる歴史的なインパクトを与えたか、という問題も提起された。ここにおいては、関税改革論議が1906年を境に帝国政策・貿易政策を担う手段から、「人民予算」に帰結する自由党政府の財政政策路線に対するアルタナティヴへとその政治的機能を変化させる過程が明らかにされ、政策論争が政治主体とその政治基盤に与える重要な影響も検討された。また、イギリス帝国全体の視点からチェンバレン・キャンペーンをとらえる研究の進展によって、自治領植民地とりわけカナダ、ならびにインドの動向が検討され、帝国統合手段としての関税改革路線が自治領ナショナリズムとインドの対応によって帝国レベルで挫折させられる過程が分析されて来た。³⁾

- 1) ソウルの研究以前に、こうした視角から議論の枠組みを展開し、20世紀初頭イギリスの歴史的特質をえぐり出した古典的研究として、G. von Schulze-Gaevernitz,

Britischer Imperialismus und englischer Freihandel, Leipzig, 1906. ; E. Halevy, Imperialism and the Rise of Labour, 2nd Edition, London, 1951. などは今もって参照されるべきである。ソウル以降の研究としては、A. L. Levine, Industrial Retardation in Britain 1880-1914, New York, 1967. ; E. J. Hobsbawm, Industry and Empire, Harmondsworth, 1968. E・J・ホブズボーム(浜林正夫・神武庸四郎・和田一夫訳)『産業と帝国』未来社(1985) ; W. A. Coates, Political Economy and the Tariff Reform Campaign of 1903, Journal of Law and Economics, vol. 11, 1968. ; F. Crouzet, Trade and Empire : The British Experience from the Establishment of Free Trade until the First World War, in M. B. Radcliffe(ed), Great Britain and her World 1750-1914, 1975. ; A. J. Marrison, Businessmen, Industries and Tariff Reform in Great Britain 1903-1930, Business History, 25, 1983. ; S. Pollard, Britain's Prime and Britain's Decline : The British Economy 1870-1914, London, 1989. などがチェンバレン・キャンペーン挫折の経済的要因とイギリス経済の歴史的特質について有意義な議論を展開している。

我が国の研究史でも、この系列の研究に関して大きな蓄積を得て来た。ソウル・モデルを分析視角に据えた桑原莞爾氏の一連の論稿、桑原莞爾「1907年帝国会議と『通商同盟』構想」『法文論叢』(熊本大)33号(1974) ; 同「第一次大戦前の帝国特惠論争とインドの立場」『西洋史研究』4号(1975) ; 同「1890年代のイギリス帝国貿易論 - 『貿易は国旗に従うか』論争をめぐって- (上) (下)」『文学部論叢』(熊本大)5号(1981)、17号(1985)、などがまずもって参照されるべきであろう。また、金融利害とチェンバレン・キャンペーンとの関わりを主として扱った、神武庸四郎「チェンバレン・キャンペーンとロンドン『銀行協会』」『社会経済史学』39巻4号(1974) ; 毛利健三『自由貿易帝国主義』東京大学出版会(1978) ; 竹内幸雄『イギリス自由貿易帝国主義』新評論(1990) ; 井上 巽「第一次大戦前夜におけるイギリス資本輸出論争」『商学討究』(小樽商大)39巻4号(1989)、などは重要である。さらに、産業諸部門とイギリス関税改革運動の関わりを問題とした文献として、高橋哲雄「『大不況』下のイギリス関税改革運動」『商学論究』第22号(1958) ; 桑原莞爾「『大不況』克服期のイギリス羊毛工業と保護政策論 - 『チェンバレン・キャンペーン』の経済史的背景理解のために-」『社会経済史学』38巻6号(1973) ; 佐藤芳彦「第一次大戦前のイギリス鉄鋼業と関税改革」『アルテス・リベラレス』(岩手大)28号(1981) ; 山田昭夫「チェンバレン・キャンペーン(1903-06年)とイギリス製造業関係者の対応(一)(二)」『札幌学院商経論集』第7巻1号、2・3号(1990、1991)などが代表例としてあげられよう。

ところで、近年、チェンバレン・キャンペーンは、現代イギリス経済の「衰退」

の起源を世紀交替期に見る欧米での注目すべき研究の検討対象にもなっている。そこにおいて、チェンバレンの関税改革論はイギリス経済の変容に警鐘を発した経済再建策としてとらえられている。イギリスの対外的ヘゲモニー喪失の危機に対する対応の中に関税改革運動を位置付けるこうした研究、あるいは、イギリス経済「衰退」、イギリス経済の形態変化という現代的視点からチェンバレン・キャンペーンを取り上げた最近の研究としては、G. Ingham, Capitalism Divided? : The City and Industry in British Social Development, London, 1984. ; S. Newton and D. Porter, Modernization Frustrated : The Politics of Industrial Decline in Britain since 1900, London, 1988. ; Friedberg, The Weary Titan : Britain and the Experience of Relative Decline 1895-1905, Princeton, 1988. アロン・L・フリードバーグ（八木甫・菊池理夫訳）『繁栄の限界－1895～1905年の大英帝国』新森書房（1989）などが代表的である。

そして、こうした研究動向に刺激を与えられ、チェンバレン・キャンペーンのもつ意味を捉え直そうとする以下の我が国の研究が参照されるべきである。桑原莞爾「『エドワード期』経済と関税改革論争」桑原莞爾・井上巽・伊藤昌太編『イギリス資本主義と帝国主義世界』九州大学出版会（1990）；神武庸四郎「工業退化と産業金融－イギリス経済史論の批判的再構成」『一橋大学研究年報 経済学研究』第30巻、（1989）；同『経済思想とナショナリズム－歴史的概観－』青木書店（1991）。

なお、経済思想史・学説史の観点からもチェンバレン・キャンペーンをめぐる諸問題が近年、検討の俎上にのぼってきている。これについては以下を参照されたい。杉山忠平編『自由貿易と保護主義－その歴史的展望－』法政大学出版局（1985）；西沢 保「アシュリー、ヒュインズ、『イギリス歴史学派』をめぐる」『経済学雑誌』第89巻3・4合併号（1988）；服部正治「穀物法廃止後の穀物法論争－チェンバレン・キャンペーンと19世紀イギリス像－」『立教経済学研究』第43巻第3号（1990）；同「J.S. ニコルソンの自由貿易論」『立教経済学研究』第44巻第4号（1991）；同「J.S. ニコルソンの『帝国主義の経済学』」『立教経済学研究』45巻4号（1992）；熊谷次郎『マンチェスター派経済思想史研究』日本経済評論社（1991）；拙稿「チェンバレン・キャンペーンをめぐる政治経済学の自由貿易認識」『岩手大学教育学部研究年報』40巻1号（1980）。

- 2) イギリス社会思想・政治思想の展開の中にチェンバレン・キャンペーンを位置付ける検討を行っている研究で、センメル以降のものは、G. R. Searle, The Quest for National Efficiency: A Study in British Politics and Political Thought 1899-1914, Oxford, 1971; R. J. Scally, The Origins of the Lloyd George Coalition : The Politics of Social Imperialism 1900-1918, Princeton, 1975. ; W.

Baumgart, Der Imperialismus: Idee und Wirklichkeit der englischen und französischen Kolonialexpansion 1880-1914, Wiesbaden, 1975. などが代表例であり、さらに、経済的利害状況と政治過程展開とを射程に入れた包括的な分析と総括的な議論を展開している注目すべき研究として、W. Mock, Imperiale Herrschaft und nationales Interesse : 'Constructive Imperialism' oder Freihandel in Großbritannien vor dem ersten Weltkrieg, Stuttgart, 1982. がある。

我が国では、この系列に属する研究蓄積は決して十分という状況にはない。独自の視角からこうした問題にアプローチしている、山之内靖「プロテスタンティズムの倫理と帝国主義の精神」岡田与好編『現代国家の歴史的源流』東京大学出版会(1982) ; 山田昭夫「J. チェンバレンの「生産国」論について—チェンバレン・キャンペーン(1903-1906年)とイギリス社会帝国主義—(上)(下)」『札幌学院商経論集』4巻2、3号(1988) などが参照されるべきであろう。さらに、センメル・モデルの意義と問題点を検討した論稿として、杉原 達『オリエントへの道—ドイツ帝国主義の社会史—』藤原書店(1990)の補章も参照されたい。なお、拙稿「チェンバレン・キャンペーンをめぐる政党諸党派の自由貿易認識」『西洋史研究』6号(1977)もこの系列の延長線上にある。

- 3) 多数の政治家評伝研究を除いても、この系列での研究文献は枚挙に暇がない程である。とは言え、次のような政治史研究の成果は必読の基本文献と言えよう。J. E. Tyler, The Development of the Imperial Conference 1887-1914, Cambridge History of British Empire, vol. 3, 1959. ; P. Fraser, Unionism and Tariff Reform : The Crisis of 1906, The Historical Journal, vol. 5 (1962) ; S. H. Zebel, Joseph Chamberlain and the Genesis of Tariff Reform, The Journal of British Studies, vol. 7, 1967, ; N. Blewett, Free Fooders, Balfourites, Whole Hoggers : Factionalism within the Unionist Party, The Historical Journal, vol. 11, 1968. ; do., The Peers, The Parties and The People : The General Elections of 1910, London, 1972. ; M. Beloff, Britain's Liberal Empire 1897-1921, 1969. ; K. D. Brown, The Trade Union Tariff Reform Association 1904-1913, The Journal of British Studies, vol. 9, 1970 ; P. F. Clarke, Lancashire and the New Liberalism, Cambridge, 1971. ; R. A. Rempel, Unionist Divided : Arthur Balfour, Joseph Chamberlain and the Unionist Free Traders, Newton Abbot, 1972. ; H. V. Emy, The Impact of Financial Policy on English Party Politics before 1914, The Historical Journal, vol. 15, 1972. ; do., Liberals, Radicals and Social Politics 1892-1914, Cambridge, 1973. ; A. K. Russell, Liberal Landslide : The General Election of 1906, Newton Abbot, 1973. ; A. J. Marrison, The development of a "tariff reform" policy during

Joseph Chamberlain' first campaign, W.H.Chaloner and B.M.Ratcliffe (ed.), Trade and Transport, Manchester, 1977. ; J.Ramsden, The Age of Balfour and Baldwin 1902-40, London, 1978. ; A.Sykes, Tariff Reform in British Politics 1903-1913, Oxford, 1979. ; D.Dutton, Unionist Politics and the Aftermath of the General Election of 1906, The Historical Journal, vol. 22 (1979) ; B.K.Murray, The People's Budget 1909/10, London, 1980.

我が国における政治史的研究の古典的地位にあるのが、池田 清『政治家の未来像—ジョセフ・チェンバレンとケア・ハーディー—』有斐閣 (1962)、ならびに坂井秀夫『近代イギリス政治外交史 I』『同 II』創文社 (1974) であろう。村田邦夫『イギリス病の政治学—19~20世紀転換期における自由主義による危機対応過程—』晃洋書房 (1990) は氏のユニークな方法と視角からチェンバレン・キャンペーンを考察している。高田 実「第一次大戦前イギリスにおける失業問題と統一党」『歴史』第77号 (1991) は統一党の失業政策という視点から関税改革問題を論じている。

チェンバレン・キャンペーンの運動が担っていた多面的な課題とそこに内在していた矛盾的構造の問題、ならびに関税改革論争と統一党との関わりについては、とりあえず、以下の拙稿を参照。拙稿「チェンバレン・キャンペーンにおける『特惠』と『保護』—『運動基盤』ならびに『政策構想』展開をめぐる一試論—」『岩手大学文化論叢』第1輯 (1984) ; 同 「統一党における関税改革運動と党内分裂—「院内・院外情勢」と「党内意志決定」—」『西洋史学』137号 (1985) ; 同 「関税改革論争と統一党自由貿易派」『岩手史学研究』69号 (1985) ; 同 「イギリス1906年総選挙後の政党政治と関税改革問題」『岩手大学教育学部研究年報』48巻1号 (1988)

帝国構造全体の中でチェンバレン・キャンペーンを位置付ける研究は、前述の桑原莞爾氏の諸論稿に加えて、桑原莞爾「『大不況』期におけるイギリス帝国連合運動」吉岡昭彦編著『政治権力の史的分析』お茶の水書房 (1975) ならびに、カナダ側からの木村和男氏の一連の論稿が参照されるべきであろう。木村和男「大不況期のイギリス帝国連合運動と植民地—帝国連合同盟カナダ支部を中心に—」『西洋史研究』第5号 (1976) ; 同 「チェンバレン・キャンペーンとカナダナショナリズム」『イギリス史研究』35号 (1984) ; 同 「1897年フィールディング関税におけるカナダの『帝国特惠』政策」『歴史人類』18号 (1990) ; 同 「19世紀末のイギリス帝国における特惠関税論争の一局—カナダの対英特惠関税設定 (1898年) をめぐって—」『社会経済史学』57巻3号 (1991)。

なお、吉岡昭彦『近代イギリス経済史』岩波書店 (1981) は、氏独自の政治経済史視角からチェンバレン・キャンペーンを論じており、経済史的・思想的・政治

史的系列の研究を踏まえた我が国での総括的議論を提示し、20世紀初頭イギリスの政治と経済に関わる豊富な論点を展開している必読文献である。

II ケインによる関税改革論争把握とその意義

以上のような研究動向を踏まえ、前述のとりわけ第一、第三研究系列の研究史を中心に総括する形で、当時の研究水準を反映させた「チェンバレン・キャンペーン像」を提示したのがケインの論稿と言えよう。¹⁾

(a) ケイン論文の目的と課題

ケインは、関税改革問題それ自体の持つ「多面的性格 (many-faceted nature)」が研究上の隘路となっているとして、「関税改革の経済学と政治学 (the economics and the politics of tariff reform)」という両面からの検討をこの論文の目的とした。そして、具体的課題とし次の諸点を掲げた。第一に、なぜ、関税改革キャンペーンが1903年という時期に開始されたのか。第二に、関税改革論者と正統的自由貿易論者の議論がいかなるものであり、どちらの議論と解決策が当時のイギリス経済状況から照らして現実的であったか。そして最後に、「関税改革の政治的な成功と挫折の諸要因は、大工業国としてのイギリスの地位保持に関するどのような客観的な評価ともほとんど関係しなかった」という事実を強調しそれを裏付けるために、関税改革をめぐる選挙・政治の展開を検討する、と。

²⁾ 以下、論文に即して内容を要約的に記述して行きたい。

(b) 関税改革運動・論争の背景

まず最初に、世紀転換期におけるイギリスの経済状況を主要な経済指標を用いて明らかにした。つまり、工業生産とりわけ鉄鋼製品生産、工業製品の外国貿易に関する量的把握と質的把握、さらに、貿易収支と貿易外収支の検討を踏まえ、イギリス工業力の相対的低下と経済における金融、商業の優位という経済実態を、彼は関税改革運動の背景として指摘した。³⁾

次に、チェンバレンの現状認識に直接的な影響を与えた情勢として、イギリス帝国内の貿易的紐帯の希薄化、合衆国によるカナダの経済的「吸収」への危機感を問題にした。しかも、ボーア戦争が与えたイギリス政治へのインパクトが重要とされた。すなわち、イギリスの国際的孤立化による帝国統合推進の必要性、ボーア戦争期のイギリス国民の身体的脆弱性露呈による国内諸改革の必要性 (National Efficiency)、国家財政再建の不可欠性などがチェンバレンによる関税改革運動開始の要因となった。そして、植民地相という現職閣僚の地位にあったチェンバレンの「直接的」行動を促す契機となったのは、1902年財政における穀物登録税導入、1902年植民地会議の帝国特惠決議、穀物登録税への特惠採用を求める提案の内閣における挫折であった。⁴⁾

(c) 関税改革論者の議論とイギリス経済に対するその不適合性

チェンバレンのもとに結集した関税改革論者は、イギリス経済がその性格を変容させつつあるとの認識から、工業国家を維持するための工業保護主義を唱えることになる。また同時に、帝国特惠政策による自治領植民地との貿易関係強化をもって、イギリス工業の輸出市場を確保し、帝国の政治的な結合強化への手段ともしようとする策が打ち出された。食料関税導入とそれへの帝国特惠採用、ならびに平均10%工業製品関税を柱とする関税改革構想である。

しかしながら、「関税改革の経済学」の視点からすれば、当時のイギリスが抱えていた工業力の相対的停滞（技術革新の遅れ、新興工業の弱さ）、資本輸出の急拡大（経済ランティエ化）に対して、関税改革論者の議論は現実的解決策たりえなかった。欧米保護主義諸国は、イギリスへの輸出によって第1産品国からの輸入が可能である、という多角的な貿易構造の現実からすれば、関税改革採用はイギリス輸出貿易にとって重要な極東・ラテンアメリカ市場での競争をむしろ激化させることになったからである。しかも、関税改革の導入は競争力のない諸部門の延命策になっても工業力再建にはならない。さらに、1905年以降の輸出貿易拡大が関税改革論議を現実的に掘り崩していった。この輸出ブームはイギリス工業の再編成ではなく綿工業等の旧体制の工業延命に寄与したのであった。⁵⁾

(d) 関税改革をめぐる政治過程の検討——「関税改革の政治学」

以上のような「関税改革の経済学」の検討を踏まえて、ケインは次のように言う。「歴史的な後知恵からすれば、関税改革論はイギリスが採用するに不適當な政策であったと言うことは可能であり、実際、関税改革は選挙民によって拒否された。だが、それは必ずしも上述の根拠によって選挙民から審判を受けたわけではない。関税改革への政治的審判はイギリス経済に対する客観的評価とは別の次元でなされた」と。⁶⁾そこで、ケインは帝国統合政策とならぶチェンバレンのもう一つの政治的意図、大衆的支持基盤拡大による党の再編成、という課題に注目し、1903～1913年の統一党における関税改革論争・運動の政治過程を検討していく。この中で得られた知見を結論的部分で次のようにまとめた。

第一に、関税改革論は、提示した救済策の妥当性は別としても、イギリス経済が直面していた問題の核心を衝いた診断を行ったと言える。しかし、論争自体が政治的・イデオロギー的対立の中に巻き込まれ、関税改革論が持つ経済的武器としての意義と限界、それに変わる経済再建策についての客観的考慮はなされなかった。関税改革派、自由貿易派に結集した諸利害は自らの利害推進、既得利害の維持のみを優先させることになった。

第二に、1906年総選挙の統一党の敗北後、関税改革論は再度支持を拡大させ野党統一党の政策綱領に確固として位置付けられていった。だが、関税改革論に結集したグループは、チェンバレンが大衆的基盤拡大でその権力を押さえ込もうともくろんだ党内の最も保守的な利害であった。そして、1910年総選挙後、統一党は関税改革の中心を占める帝国特惠と食料関税を放棄せざるを得ないというディレンマに陥っていった。⁷⁾

(e) ケイン論文の意義と残された課題

ケインのチェンバレン・キャンペーン把握は、ソウル以来のイギリス関税改革問題に関わる経済史研究の成果を正当に受け継ぎ、キャンペーン挫折の経済的な背景をコンパクトにまとめた総括的論文ともいうべき位置にあると言えよう。また、政治史研究の蓄積をも踏まえ、関税改革運動に結集した多様な政治経済的諸利害の織り成す様相を描き出し、帝国統合・工業再建策から、自由党政府の社会改革・軍事費を賄う財政政策路線に対抗する財政政策へと関税改革がその「政治的機能」を変化させる政治過程のダイナミズムを、限られたスペースのなかで活写してみせた。

しかし、問題はその先にある。残された課題は、ケインの言う「関税改革の経済学」と「関税改革の政治学」をいかに結び付けるかにあると言えまいか。これにアプローチする方法的手掛かりとして、前述の研究動向における第二系列の研究史において新たな視点と方法が提起されていることに注目したい。政治過程分析と社会経済状況把握とを接合させようとする「社会帝国主義論」をめぐる新たな問題提起である。

- 1) P. Cain, *Political Economy in Edwardian England : The Tariff Reform Controversy*, in A. O' Day (ed.), *The Edwardian Age : Conflict and Stability 1900-1914*, London, 1979.
- 2) Ibid., p. 35.
- 3) Ibid., pp. 36-38.
- 4) Ibid., pp. 38-41.
- 5) 以上、Ibid., pp. 42-45. で展開されている議論の骨子。
- 6) Ibid., p. 52.
- 7) Ibid., pp. 58-59. しかし、第一の点については、元来、政策論争の政治過程としては当然のことと言えなくもない。ケインも端的に指摘しているように、関税改革運動は、工業保護主義、農業保護主義、帝国統合（帝国特惠）主義、さらには「急進的保守主義者」等の政治的諸利害を結集した運動であり、個別的利害間の政策論上の軋轢は常に存在していたのである。現代的歴史意識による過去の政策論争に対する「性急な」裁断ではなく、むしろ我々は、こうした諸利害の織り成す多元的な構成がどのような形で統合され、あるいは分裂化して行ったか、そうした運動の特質がイギリス政治と経済の歴史的展開にいかなる意味をもったか、という視点から関税改革問題の歴史的意義をとらえる必要がある。

Ⅲ 新たな「社会帝国主義」論の分析射程

第一次大戦前におけるイギリスならびにドイツの帝国主義運動・右翼ナショナリズム運動を扱った編著の中で、ケネディは、国内の政治経済状況と対外政策・帝国主義政策ならびにそれらを担う運動を結び付ける「社会帝国主義」論的な分析視角・方法について、以下のような類型化を行っている。

第一の視角は、従来のヴェーラーに代表される議論であり、国内の体制変革を求める労働運動激化、社会問題噴出に対する既存の社会秩序維持を目的とした反動として、つまり、エスタブリッシュメントの戦略として帝国主義運動をとらえるものである。そこでは、社会帝国主義は内政の問題を外に逸らす既成支配体制の「操作的」戦略と把握される。この視角からは支配エリートの政策的意図とその内容が主たる検討対象とされてきた。

第二の視角はヴェーラー批判の形で、イリーやエヴァンスによって提示された新たな議論であり、その特質は、国内政治における左からの脅威を認めるものの、右翼ナショナリズム運動に自立的性格を見る点にある。すなわち、運動は支配階級の「道具」であったわけではなく、むしろ既存体制の変革をもめざす「急進的」な体制批判であったことに注目する。この視角からは大衆組織の立ち入った検討がなされ、構成メンバーの実態やその独自の民衆的エネルギーに焦点を当てることになる。

さらに、帝国主義運動や右翼ナショナリズム運動は内政状況からだけでは説明できず、むしろ国際政治的環境における重要な変化、例えば、イギリス帝国への脅威増大などが国内の運動・論争を刺激したと把握すべしとする考え方もある。よって、そこでは対外的目的を達成するためには国内改革を実施しなければならない、という国家政策全般を見直す運動が展開したととらえられた。¹⁾

我々がこうした論点整理において注目すべきは第二の視角であろう。第三に上げられた議論はイギリスの状況を問題とする際には常に前提とされていたものであり、第二の新たな視角こそは、静態的な分析に陥りがちであった「社会帝国主義」論を社会経済状況と政治過程の動態的把握に道を開く方法となり得る可能性を秘めている。例えば、第二の視角に立つイリーによれば、第一次大戦前のドイツの状況は次のように論じられた。ドイツの1890年代は、都市での社会民主党躍進、農村でのラディカリズム台頭、そして国民自由党の衰退へ導く「政治構造転換」の起点として把握される。そうした名望家的政治構造の危機は、社会経済的変化のインパクトを政治構造が吸収し得なかったことにあった。このギャップを埋めんとして体制政党を批判するナショナリズム圧力団体が登場してくる。このような大戦前夜の急進的ナショナリズムの大衆把握はファシズム台頭への底流となった。以上のように把握される。²⁾

ドイツに関する以上のような研究動向を見ると、チェンバレン・キャンペーンをそこに見られる新たな「社会帝国主義」論の中に位置付ける作業が不可欠となって来よう。そ

の際、ドイツの運動との比較史的な観点も必要となって来るが、ケネディによる帝国主義・右翼ナショナリズム勢力の次のような英独比較が大いに参考となる。

第一に、そもそも英独において右派勢力 (the Right) が政治体制において占める地位には大きな違いがある。ドイツの保守的諸政党はイギリスに比べて議会外の経済利益団体等様々な圧力団体からの直接的バックアップがあった。それに対し、イギリス保守党 (統一党) は選挙において大衆的支持を得ていることが特徴である。

第二に、ドイツでは、急激な経済成長に伴う社会経済問題の噴出、工業化に対する反動的な大衆運動の社会基盤があったが、イギリスではむしろ経済低成長が対外的な影響力の低下をもたらすのでは、との懸念が強まった。また、ドイツに比し、農民の政治的重要性が薄く、下層中産階級も強力な独自の組織化を行っていない。土地エリートも、ユンカーに比べて工業化への適応が早かった。

第三に、ドイツにおける伝統的エリート (ユンカー、官僚、軍部) の強さ、権威主義的国家体制に対して、イギリスの政治エリートは労働者階級を宥和し、彼らを体制内化させる諸政策を打ち出していった。それはイデオロギー的特徴とともに議会制度の機能をも反映していたのである。しかも、イギリスには、現体制の正統性を批判する強力な労働者政党、ならびに第三党的地位にあったカトリック中央党の存在はなかった。

第四に、成立して日が浅いドイツ帝国はヨーロッパにおける自らの地位を確立する必要があり、それはパワーポリティックスの中で、国力誇示、国威昂揚の強調へと導き、同時に国内の緊張の外への転化という政策をもたらした。それに対して、右からのプレッシャーを受けながらも、イギリスの政治エリートは、ボア戦争後には、対外的冒険政策ではむしろ失うものが大きいと認識するに至る。³⁾

以上のようなケネディ、イリーらの斬新な問題提起を受けて、新たな「社会帝国主義」論・急進的ナショナリズム論を第一次大戦前のイギリス・ナショナリズム運動分析の枠組みに適用しようとする研究が現れて来た。それは、「急進的保守主義」論という視角からチェンバレン・キャンペーンを把握し直そうとする研究である。

1) P. Kennedy, *The Pre-war Right in Britain and Germany*, P. Kennedy and A. Nicholls (ed.), Nationalist and Racialist Movement in Britain and Germany before 1914, London, 1981, p. 3.

2) イリーのドイツ「急進的ナショナリズム」論については、とりあえず、G. Eley, *Some Thought on the Nationalist Pressure Groups in Imperial Germany*, in P. Kennedy and A. Nicholls (ed.), *op. cit.* ; 望田 幸男「急進的右翼ナショナリズム論—『ドイツ艦隊協会』研究によせて—」『新しい歴史学のために』163号、(1981); 木谷 勤「ドイツ帝国政治体制の改革可能性をめぐって」長谷川博隆編『権力・知・日常』名古屋大学出版会 (1991) を参照。望田氏の論稿によれば、ヴェー

ラーら「ケア学派」の第二帝政論に対するイリーの批判の要点は、(a) 体制側の安定化政策＝結集政策の枠にはまらない民衆のヴァイタリテアイーを評価していない。大衆の行動と意識は上からの操作の対象としてのみ把握される。(b) 1890年代の社会経済的变化の重要性を把握していない。第二帝政を静態的にとらえる傾向にある。(c) 当時の左翼自由派による反貴族主義的な体制批判を再生産しているに過ぎず、西欧モデルを普遍的パラダイムとする方法論上の問題点がある、などであった。また、イリーによる艦隊協会研究の中で示された主要な論点を望田氏は次のように紹介している。(a) 艦隊協会の社会的構成：貴族・大土地所有者と労働者を除いた国民各階層によって構成。自立的大衆運動としての性格。(b) 艦隊協会の活動：建艦の意義と課題についてのプロパガンダ。「経済不況→失業→社会主義者の扇動→ストライキ→労働者とその家族の損失」という脈絡でプロパガンダ活動が行われ、こうした事態を回避するためには、強力な海軍による経済的繁栄と対外的な威信確立が必要とアピールされた。ところが、中央党への配慮に基づく政府による建艦計画のトーン・ダウンをめぐって協会内に対立が生じて来る。(c) 艦隊協会のイデオロギー構造：君主主義的＝ナショナル＝非党派の立場を表明する。そこには、地域的、社会的、宗教的相違を越えた国民的共同体というイリュウジョンがあった。しかしながら、協会内に形成された急進派による中央党への批判が高まり、右翼的な急進派勢力はさらに議会制度と政党政治の体制自体に敵対して行くことになる。つまり、伝統的右翼勢力に対する急進的な新右翼の形成が見られ、これらの勢力が大衆的支持を得て政治運動を展開していった。

3) P. Kennedy, op. cit., pp. 14-16.

IV 「急進的保守主義」論によるチェンバレン・キャンペーン研究

イギリス関税改革運動を急進的なナショナリズム運動あるいは右翼勢力による保守主義運動に位置付けるというサーレ (G. R. Searle)、サイクス (A. Sykes)、グリーン (E. H. H. Green)、コッツィー (F. Coetzee) らによって展開されているこの新しい研究動向について、ここではグリーンの議論をもとに検討して行きたい。¹⁾

(a) 「急進的保守主義」論によるチェンバレン・キャンペーン把握の特徴

グリーンのチェンバレン・キャンペーン研究の出発点は、保守党が関税改革問題をめぐり10年以上もの間、内部分裂に陥るまでに苛烈な論戦を戦わせたのはなぜか、保守党内の路線対立において関税改革が中心的役割を演じたのはなぜか、という問題の解明にあった。彼は1880年代以降、保守党ならびに保守主義の「危機」が存在していたことを指摘する。つまり、(1) 1884-5年の選挙制度改革以後に「財産と特権の政党」がどう対応して

行くかという政治的サバイバルの問題、(2)「帝国的・ナショナルな利害の擁護者」として、イギリスの経済的地位の相対的低下にいかに対応するか、(3)「財産の政党」として社会主義の挑戦(労働党の出現と新自由主義の動き)にどのように対応するか、という問題である。²⁾

こうした危機意識に基づき、それへの対応として「急進的保守主義」が台頭して来る。「急進的保守主義」とは、彼の定義によると、危機克服のための急進的政策によって現存の社会秩序・体制を擁護するイデオロギーである。「急進的」なる所以は、現状の政策の根本的な改変を目指すとともに、大衆動員という運動形態を用いて目的を達成しようとする政治的方法にもあった。19世紀末以降に露呈し始めたイギリス経済の「相対的」衰退と帝国の「分離化」(自治領の経済的自立化)傾向を阻止し、社会的安定性の確保と社会困窮の軽減を図るためには、自由貿易と自由放任主義への攻撃が保守的勢力からもなされることになった。国家干渉的な社会経済戦略と大衆の動員が、いわば「右」から展開されたのである。つまり、保守主義勢力にとって、イギリスの経済力低下とそれに伴って生じて来た「社会問題」をめぐり「階級的」「セクショナル」政策による解決ではなく、それに対する「クロス・セクショナル」な政策提示の必要性が火急の問題とされていた。

関税改革は、まさにそうした政策体系を作り上げる際の連結メカニズムを提供したのである。イギリス経済の相対的衰退と帝国の分離化傾向を阻止し、イギリス経済と帝国を再建しようとする試みとして関税改革構想が位置付けられることはこれまで述べて来たとおり、研究史上周知のことである。「急進的保守主義」論が提起している観点の斬新さは、そうした課題とともに「社会主義の挑戦」への対抗、ならびに保守党の政治基盤再建という課題も「同時に」達成しなければならないという認識が保守主義勢力内に現に存在したという事実注目していることにある。³⁾

1906年総選挙後における労働党の政治的台頭、とりわけ、1909年の「人民予算」案提出を背景に、関税改革構想が保守党内において中心的政策路線の役割を担う所以がここにある。「人民予算」案は「階級的対立」を激化させる政策であり、社会問題・経済問題の根源を解決せず、むしろ悪化させる政策として批判され、「社会改革」としての「関税改革」政策が提示されたのである。それは、(1)失業=雇用問題はイギリス産業の競争力の問題であるとの認識から、イギリス工業力の衰退を防止し、社会問題発生の本来的原因を除去する手段として、(2)民衆的な帝国主義を主張し、帝国がもたらす物質的利益によって「新たな宗教=社会主義」に対抗し得るものとして、(3)直接税中心の「人民予算」への代替的な社会改革財源を提供する手段として、関税改革が主張されたのである。しかも、社会改革の財政収入は関税収入のみならず、既存収入源の生産性上昇に基づく担税力増大に基づくという議論をも伴っていた。

そこには、「社会主義が賢明とは言えない手段で解決しようとしている社会的害悪を無視することは統一党にとって危険だ。革命的社会主義に対抗し得るものは現実的な社会改

革である」(ミルナー)との認識があった。つまり、急進的保守主義における関税改革は、社会主義による労働者への階級的な訴えを先取りし、労働者に非階級的な訴えをなし得る手段を提供したのである。それは、政治的基盤における階級上の「垂直的」分裂の阻止を意図する政策であったと言えよう。よって、「急進的保守主義」の綱領としての関税改革綱領は、帝国の統合化、イギリス工業国家の防衛、イギリス農業の防衛、社会改革という4つの目的のもとに関税改革の「完全綱領 (full Program) 」実施を至上命令としており、関税改革運動とともに結集していた工業保護主義者、農業保護主義者などの個別的・セクショナルな利害への牽制が常になされたのである。⁴⁾

(b) イギリス急進的保守主義の歴史的位置

グリーンは次に、従来の研究史を整理する形で、急進的保守主義の関税改革運動をイギリス政治展開において位置付ける作業を行う。彼はまず、コーンフォード (J. Cornford) 、ポーター (D. Porter) 、サイクスなどの研究を「保守党ブルジョワ化」論として類型化する。⁵⁾つまり、関税改革運動の推進力を工業利害、急進的リベラルユニオニストととらえ、保守党の「ブルジョワ化」の過程を強調する議論として特徴づける。これに対して、彼は保守党内の伝統的エリート、地主階級も急進的保守主義者として関税改革運動で重要な役割を示したことを無視している、と批判した。⁶⁾ 他方、ブルジョワ化への反動としての「右からの反乱」とメイア (A. Mayer) が説くような「封建的」反動論に対しても批判的である。メイアの議論は、こうした運動への「道具主義的」解釈に陥っており、そもそも、関税改革を反近代主義、反工業主義ととらえることは困難である、と。⁷⁾

そこで、グリーンは第1次大戦前ドイツの急進的ナショナリズム運動をめぐるイリーの論議に目を向ける。イリーによるヴェーラー的な「社会帝国主義」論批判の骨子は次のようになる。急進的ナショナリズムは支配階級の柔順な道具ではなく、社会の安定化勢力では決してなかった。ヴェーラーらの議論は国家の「操作的」影響力を過大視し、支配階層の成層化=分裂化を過小評価している。ビスマルク体制のピヴォットの役割を担っていた国民自由党の弱体化に示されるように、大戦前夜のドイツは根本的な政治的再編成を迎えていたのである、と。⁸⁾

こうした研究史の整理を踏まえ、グリーンは急進的保守主義の関税改革運動を次のように位置付ける。関税改革運動はその運動展開の過程において「特惠」と「保護」、あるいは「工業保護」と「農業保護」の対立を顕在化させた。それは1860年代以降始まった党の政治基盤における都市利害・工業利害・ミドルクラス利害の参入という「ブルジョワ化」の産物であり、党を構成する支配的利害の「水平的」亀裂の表出であった。しかし、急進的保守主義の唱えた関税改革は、統一党の基盤におけるこうした「ブルジョワ化」による農村・地主的利害と都市・ミドルクラス利害の亀裂を、まさに「自覚的に」融合する政策として出されたのである。関税改革の「完全綱領」への固執の意義はここにあり、よって、関税改革はドイツ「結集政策」のイギリス版とも言える、と。つまり、彼は、関税改

革運動を政治的基盤における「水平的」な亀裂ならびに「垂直的」な分裂を阻止しようとする保守党内の急進的試みとしてとらえたのである。⁹⁾

しかし、1913年1月に、保守党は食料関税政策の「棚上げ」によって、農業保護、帝国特惠を放棄し、工業保護関税のみを残した。農業的要求の切り捨てと帝國的アピールによる大衆動員化政策を断念したのである。こうして、1913年に、保守党自体が急進的保守主義に背中を向けたことは、党の基盤がすでに「都市的」「工業的」「ミドルクラスの」に大きく傾斜していたことを物語る、とグリーンによって把握された。¹⁰⁾

したがって、彼は次のように自らの論を結んだ。関税改革運動を「保守党のブルジョワ化」の過程のなかでとらえる解釈は正当であるが、運動をブルジョワの要求実現のための直接的な手段（ブルジョワの道具）ととらえてはならない。関税改革運動は基本的に「工業の」「ミドルクラスの」政策として終結したが、そのような政策として出発したのではなかった。統一党の政治的基盤における「ブルジョワ化」への急進的保守主義による政治的対応として出発した運動であった、と。¹¹⁾

- 1) G. R. Searle, *Critics of Edwardian Society*, in A. O' Day (ed.), *op. cit.* ; do., *The Revolt from the Right in Edwardian Britain*, in P. Kennedy and A. Nicholls (ed.), *op. cit.* ; A. Sykes, *The Radical Right and the Crisis of Conservatism before the First World War*, *Historical Journal*, vol. 26, 1983. ; E. H. H. Green, *Radical Conservatism : The Electoral Genesis of Tariff Reform*, *The Historical Journal*, vol. 28, 1985, ; do., *Radical Conservatism in Britain c. 1899-1914*, Ph. D. Thesis, Cambridge University, (1986). ; F. Coetzee, *For Party or Country : Nationalism and the Dilemmas of Popular Conservatism in Edwardian England*, Oxford, 1990. なお、コッツィーのナショナリズム団体研究も注目される。彼は「ナショナリズム圧力団体（利益集団）」の一つとして「関税改革同盟」を取り上げ、保守党との関わりを次のように考察している。関税改革同盟の活動は1910年以降、沈滞化していくが、運動を通して結果的に保守党の政治基盤をミドルクラスと下層ミドルクラスを中心に拡大して行った。その過程で、第一次大戦前には政治的右派勢力の潜在的な分裂化は体制的に取り込まれた、と。こうしたコッツィーの議論に対して、グリーンは、ドイツにおける保守主義勢力分裂との対比において、イギリスにおける保守党のもつ意義を論証している点、ファシズム潮流のイギリス的脆弱性を示唆した点などを評価しつつも、「保守主義の危機」が大戦前に乗り越えられたとする把握には批判を加え、大戦そのものがこの危機克服に大きく寄与したことを強調している。 E. H. H. Green, *The Strange Death of Tory England*, *Twentieth Century British History*, Vol. 2, 1991.

- 2) E. H. H. Green, *Radical Conservatism : The Electoral Genesis of Tariff*

Reform, pp.668-669. ; do., *Radical Conservatism in Britain c.1899-1914*, pp. 34-36. なお、「政治的なサバイバル」問題に焦点を当てて検討しているのが前者の雑誌掲載論文である。

- 3) E. H. H. Green, *Radical Conservatism in Britain c.1899-1914*, pp. 36-39.
- 4) 以上、Ibid., chapter 4. に詳しい。
- 5) コーンフォードの研究は、保守党の政治基盤ならびに議員構成の変化と特質に関する論文である。以下を参照されたい。J. Cornford, *The Transformation of Conservatism in the Late Nineteenth Century*, *Victorian Studies*, vol. 7, 1963. ; do., *The Parliamentary Foundations of the Hotel Cecil*, in R. Robson (ed.), *Ideas and Institutions in Victorian England*, London, 1967. またポーターの研究は、D. Porter, *The Unionist Tariff Reformers 1903-1914*, Ph. D. Thesis, Manchester University, 1976. という関税改革同盟とそれに結集した諸利害を詳細に分析した学位論文である。
- 6) E. H. H. Green, *Radical Conservatism in Britain c.1899-1914*, pp. 422-423.
- 7) Ibid., pp. 424-425. ; A. Mayer, *The Persistence of Old Regime : Europe to the Great War*, New York, 1981.
- 8) E. H. H. Green, *Radical Conservatism in Britain c.1899-1914*, pp. 413-422.
- 9) Ibid., pp. 425-431.
- 10) この間の経緯は、Ibid., chapter 5 に詳しい。
- 11) Ibid., pp. 432-434.

V 結 語

「急進的保守主義」論が、チンバレン・キャンペーンの背景を単なる経済的利害に直結するのではなく、『経済的状况変化→→統一党を取り巻く政治的社会的環境の変化→→急進的保守主義による関税改革運動』という視角を示したことは有意義と言えよう。また、社会帝国主義、社会的統合を「上から」の操作的な政策としてのみとらえず、政治的・社会的対立、政治的闘争の展開とその帰結それ自体の中で国民の統合が進行するという視点をも継承すべきである。しかも、これに関して、ドイツと比較した場合、イギリスの政治的構造とりわけ保守党自体の社会統合力の強さに留意し、政党の大衆的支持基盤そのものが「社会統合」の現実的成果であるという実態を再確認する必要があるだろう。

しかしながら、グリーンによる「急進的保守主義」論に問題点がない訳ではない。統一党(保守党)の基盤を「都市」「ミドルクラス」利害と「農村」「土地」利害との対立として把握し、そこに関税改革運動を位置付けるのは図式化先行の嫌いがある。1913年の食

料関税「棚上げ」の意味も利害対立の問題に解消するのではなく、より広いコンテキストの中でとらえる必要がある。また、ドイツにおける急進的ナショナリズム運動は「結集政策」体制への「右」からの批判という性格を一定程度有していたのであり、関税改革を「結集政策」のイギリス版とするグリーンの議論は、イリーによるドイツ政治構造分析との立ち入った比較検討が必要となろう。

チェンバレン・キャンペーン研究にとって、ケネディが提示した前述の分析視角における「上からの操作戦略」と「下からの運動エネルギー」、「外からの脅威」と「内政上の諸問題」、それらが相互に歴史具体的にどのように結び付いていたかが課題となろう。そうした場合、「関税改革同盟」に結集した政治的・経済的利害の下からの要求と、伝統的エリート＝統一党主流派の政治的対応については、とりあえず、次のような見取り図が描けるのではあるまいか。

急進的保守主義による関税改革運動の党主流派に対抗する「下から」の大衆的運動は、1906年総選挙後の労働党台頭による政党政治の構造変化、自由党政府の直接税課税路線への対応という新たな情勢の中で功を奏し、関税改革論は党の公式政策として位置付けられた。しかし、それは統一党主流派が「直接税増徴回避」勢力として関税改革運動に加わったからであり、急進的保守主義の運動としての関税改革運動は、自由党政府への「対抗戦略」として、ここに「上から」とらえられたと言える。但し、下からの動きを取り込むことで統一党の政治基盤と構成、イデオロギー自体も再編成されていったのであった、と。これらの実証的な検討とともに、そうした再編成が「保守主義の危機」克服とどのように関わったかの解明が今後の課題となる。

第2章

1910年総選挙と エドワード期社会経済構造

I 序言

1903年、チェンバレン (J. Chamberlain) が提唱した関税改革構想は、イギリス経済の「金融・商業国家」化に警鐘を鳴らし、「生産国家」再建のひとつの方策を提示したと位置付けられる。だが、「高いパン」をめぐる議論の沸騰は、1906年総選挙以前には、大衆的な政策争点を工業の国内市場保護に狭める結果となり、関税改革運動に結集した「工業保護」「農業保護」「帝国特惠」諸利害間の軋轢を表出させることになる。そこに、保護主義と帝国統合の二重の課題を担うというイギリス関税改革運動に固有の隘路を見て取れるであろう。ところが、その後、関税改革構想の大枠は統一党の「公式政策」に組み入れられ、貿易・帝国政策から、財政＝軍事費・社会改革財源獲得政策へとその政策的スタンスの比重を移していく。それを決定づけたのは、自由党政府による1909年の「人民予算」案提出である。「人民予算」は自由貿易を維持しながら帝国防衛、社会改革推進を行わなければならない自由党路線の帰結でもあった。¹⁾

エドワード期イギリス社会の矛盾は、こうして関税改革路線と人民予算路線との対立という経済政策論争に表出していった。このいわゆる『Budget versus Tariff』論争、ならびに政策論争に政治的決着をつけるべく行われた1910年1月総選挙結果の実態を検討することが本稿の目的である。さらに、その総選挙結果のなかに、エドワード期社会のいかなる歴史的特質と矛盾が見てとれるかを、ホブスン (J. A. Hobson) の選挙分析を素材に考察していきたい。まず初めに、1906年以降の統一党をめぐる関税改革論議の展開から検討していこう。

- 1) 詳しくは、とりあえず、拙稿「チェンバレン・キャンペーンにおける『特惠』と『保護』－『運動基盤』ならびに『政策構想』をめぐる一試論－」『岩手大学文化論叢』第1輯 (1984) 等を参照されたい。

Ⅱ 1906年総選挙後の関税改革論¹⁾

[A] 1906年総選挙の結果

チェンバレンが提示した関税改革構想は、イギリス国民経済（帝国経済）のナショナルな再建を目指すものであった。その「国民的」構想では、「雇用」確保・拡大という観点から労働者と企業家の利害共同体的関係＝「生産者同盟」を示し、また、賃金で生活する生産者（＝労働者）と資本で生活する消費者（＝金利生活者）の利害が相容れないことを主張した。そして、イギリス経済の繁栄の指標を輸出増大、とりわけ工業製品の輸出増に求め、自由貿易を「諸外国の工業」とイギリス経済での「金融的利害」にのみ奉仕する政策として批判した。よって、シティの繁栄もイギリスの工業生産力の後ろ盾があって可能なのであり、工業優位の消滅は金融、商業の繁栄を掘り崩すと警告したのである。。ここに、帝国特惠と工業製品輸入関税に基づく「生産国家」の維持と再建という国民的統合のイデオロギーを見て取れるであろう。だが、同時に、対外競争力に欠ける工業を「規制された市場」で護ろうとする「建設的」というより「防衛的」な構想でもあった。

しかしながら、チェンバレンの関税改革構想は、結局、統一党の公認を得ることができなかった。1906年1月総選挙で統一党は、チェンバレンの構想、党首バルフォアの唱えた「一般関税を伴わない報復関税政策（＝党公式政策）」、統一党自由貿易派の現状維持論という党内分裂のまま選挙戦に臨んだ。貿易・帝国政策を主要争点として選挙戦が闘われ、統一党は前回総選挙の402議席から157議席への激減という大敗を喫したのである。

総選挙の主たる争点は関税改革問題であり、イギリスが自由貿易政策を維持するという国民的審判が下されたことは間違いない。総選挙という政治過程において関税改革構想を挫折せしめた選挙区の特徴は、食料関税導入に強い反発を見せた労働者が選挙結果を大きく左右する選挙区、「自由輸入」体制の維持を唱えていたイングランド北部の工業選挙区であった。さらに食料関税の隘路によって、農村地域の選挙区では統一党への支持は得られなかったのである。

しかも、統一党の政策構想における内部分裂というかつて見られなかった事態が関税改革論争への政治的審判に多大な政治的影響を与えた。各選挙区での本来的支持層の投票棄権を招く結果となり、また、ロンドンのいわゆるウェストエンド選挙区では、統一党がその多数を占めたが、党内の自由貿易派とともに関税改革派も議席を得るという状況であった。これらの選挙結果は新たな政治的背景を契機に関税改革論議の台頭を予示していると言えよう。

[B] 統一党内における関税改革論議の浸透

関税改革を争点とした総選挙での敗北にもかかわらず、統一党は翌7年11月の党年次大会（National Union Conference）における決議と党首演説、さらには8年3月の下院論

議でのバルフォア発言によって、「関税改革」を党の公式政策として明確に位置付けることとなった。そこにはいかなる背景があったのであろうか。

第一に、1906年総選挙結果に対する党首脳の危機意識があった。労働党の30名議席獲得、自由党と労働党との選挙協力による統一党の選挙惨敗という事態がそれであり、労働党が第三の政治勢力として台頭してきたことが、党内に危機感をもたらしたといえる。つまり、一般に、政府批判は野党統一党支持に結果するとは限らず、小選挙区制という政治的枠組みの中では待機主義的な「消極野党」路線をとることが不可能となった。事実、その後の補欠選挙では統一党へのスイングは伸び悩み、7年7月の補欠選挙において労働党候補が自由党、統一党の両候補者を破って当選するという事態も生じていたのである。

二大政党政治体制への労働党参入によるこうした政党政治の構造的変化を敏速に認識し、その対応を唱えたのは「建設的帝国主義者」あるいは「急進的保守主義者」といわれるグループであった。チェンバレンのブレイン的存在であったエイムリ (L. S. Amery)、ヒュインズ (W. A. S. Hewins)、マクシ (L. Maxse) やイギリス歴史学派経済学者たちは、本来、植民地と諸外国間の経済関係拡大、帝国内紐帯の弛緩に対する危機意識を強くもち、労働者を帝国体制の支持基盤たらしめようとする議論を展開していた。労働者の支持獲得を唱えてきた彼らは、社会改革と結合させた関税改革を唱えていたが、総選挙後の実際の情勢は、その主張を党の政治基盤を再建する策として全面に押し出させる結果となった。しかも、1908年の経済不況下で、雇用と賃金の問題が「高いパン」反対の叫びに優先する政策としての説得力を持ち始めていた。そこでは、失業＝国内投資減退＝資本の海外流出の悪循環を断ち切る策としての自由貿易放棄が主張されたのである。

第二に、自由党政府の自由貿易・直接税課税路線に対する代替策としても、関税改革論は大きくクローズアップされて来た。1907年2月の勅語奉答文修正案(植民地会議に向けての帝国特惠決議案)での統一党議員の投票行動は注目に値する。そこでは、1906年以前には関税改革に消極的であったバルフォア派議員の賛成投票が多数見られたのである。

同年4月の予算案をめぐる論議で蔵相アスキスが来年度の老齢年金導入を示唆したのに対して、統一党側は現行の特定者への高率課税を批判し、社会改革のための全社会階層による公正な負担を実現して、貿易問題にも対処し得る課税ベースの拡大を提起した。これらの論議の中で、自由党政府の直接税課税路線の代替策として、関税改革による収入関税の導入という策が統一党内で浸透していったのである。

[C] 統一党「公式政策」としての関税改革論

このような統一党をめぐる情勢から、1907年11月14日の党大会決議と党首演説によって関税改革論は党の「公式政策」として位置づけられた。それは次のとおりである。

党が掲げる第一の政策は、帝国防衛と社会改革実施の財源を得るための課税ベースの拡大、不公正な外国からの競争に対する産業の防衛、諸外国市場を維持拡大するための手段

の確保、特惠関係に基づいて植民地市場を本国工業の輸出市場として確保する、という4つの目的を達成するための財政改革である。そのための基礎は次の4点を満たす関税の導入である。①課税対象品目を広範にする。②課税率を低く押さえる。③原料は課税対象品目から除外する。④労働者階級の生計費を引き上げないような措置を取る、と。

一般関税を伴わない従来の党公式政策からの軌道修正を明確にそこに読み取れるが、ここではまず第一に、関税改革論において財源獲得という課題がその中心に据えられていることに留意しなければならない。但し、関税率などの具体的な項目には言及せれず、また、帝国特惠の前提としての食料関税については不明瞭であったが、翌8年3月下院での論議の中でバルフォアが食料関税導入を明言することになる。

このような党の政策修正を受けて、1908年に行われた一連の補欠選挙では、1906年総選挙に自由貿易派として落選した前統一党議員たち、バルフォアの報復関税政策を唱えて落選した前統一党議員たちが、党公式政策となった「関税改革」を掲げて立候補し、当選を果たしていった。ここに関税改革論を支えていた従来の諸利害に加えて、「間接税導入＝直接税増徴回避」利害ともいうべき諸利害が運動の基盤に加わることとなった。それは、これまでチェンバレンの関税改革構想には積極的支持を与えて来なかったが、自由党政府の財政政策路線に対する言わば「緊急避難」の策に関税改革に見いだした諸利害、あるいは貿易政策としての自由貿易に利害を持ちながら直接税増徴に強く反発した諸利害である。しかも、失業率上昇という情勢もあって、労働者が多数を占める選挙区での補欠選挙において、「関税改革」を掲げた候補者が自由党から議席を奪うという事態にもなった。

- 1) なお、本節における議論の展開について、詳細は拙稿「イギリス1906年総選挙後の政党政治と関税改革問題」『岩手大学教育学部研究年報』第48巻第1号を参照されたい。したがって、注記や引用は省略した。

Ⅲ 『Budget versus Tariff』論争と1910年1月総選挙

本章末に掲げた予算案バランスシートが示すように、1909年4月に提出された「人民予算」案は、前年に導入された老齢年金の財源と海軍費増を賄うための予算案であった。しかも、それは、当該年度のみならず、次年度以降の支出増加を支えるに足る税制の改革を断行しようとするものであった。また、この予算案は、関税改革を断行する以外には財政支出増大傾向に対処する方策はない、という「自由貿易財政の破綻」論への解答であり、関税改革論議の諸利害への浸透に対する対応であった。間接税では、酒類免許税の改正、タバコ税と蒸留酒税の引き上げなどが打ち出され、直接税では所得税の一般税率引き上げと差別性の拡大、所得税超過税新設、相続税改正、土地課税の新設などが軸であった。

ここで、「人民予算」が当時の社会階層に対していかなる税負担の影響をもたらすことになるか、という問題に注目しなければならない。相続税、所得税、土地課税を中心とした直接税増徴という路線の中で、実は、中小産業資本家層、小規模商業従事者、専門職階層等の中・下層ミドルクラスの所得税負担軽減政策が打ち出されていたのである。まず、ポンド当たり1シリングから1シリング2ペンスへの標準税率引き上げにもかかわらず、年収2千～3千ポンドの所得階層の「稼働所得」部分の税率を据え置いている、さらに、5百ポンド以下の所得階層に対して、「不労所得」「稼働所得」を問わず、子女一人につき十ポンドの子女控除を創設し、これらの階層の所得税負担率を引き下げた。

こうした措置は、自由党機関紙『Liberal Magazine』において次のようにアピールされることにもなった。「この予算案では、稼働所得を得ているミドルクラス層は最も穏やか（gently）に処遇されている。それに対して、『ランテイエ』ミドルクラス層は、そのようには処遇されていない。しかし、子女控除は、この階層においても収入の低い人々にはかなりの負担軽減をもたらすであろう」と。¹⁾

1908年初頭、新自由主義者マスターマン（C. F. G. Masterman）は、自由党をめぐる情勢を次のように論じていた。イギリスの自由党は内部に多様な階層を抱えており、ヨーロッパの自由主義的政党の中で唯一、ブルジョワジーとプロレタリアートからの忠誠を得ている。社会改革への関心から富に対する直接税課税を要求している人々を政治基盤から失わず、しかも、党内の数少ないそうした資産家を止めておくことができるかどうか。それが自由党の抱えているジレンマである、と。²⁾ 「人民予算」において取られた政治路線は、不労所得階級としての地主階級を「政敵のシンボル」として掲げ、ミドルクラスと労働者階級との同盟を推進せんとすることであった。³⁾

次に、「人民予算」案支持者からの関税改革論に対する批判を見ておこう。1906年以前の論争で見られた貿易・帝国政策としての関税改革構想に対する批判が繰り返されたことは言うまでもない。例えば、輸入増大こそが経済繁栄の指標であるという議論をもとに、関税改革がもたらすであろう貿易外収入獲得への損失、多角的貿易構造の分断による植民地インドひいては本国経済への損失、生産費上昇による輸出工業の対外競争力低下、などが関税改革批判の論拠として列挙されよう。⁴⁾

しかし、それに加えて、「人民予算」と関税改革構想を比較した税負担に関する論議を中心に、関税改革に対する批判も声高になされることになった。コブデン・クラブは『予算案と関税改革の比較』という冊子を発行し、関税改革批判のキャンペーンに加わったのである。その冊子では、次のような課税負担に関する見通しが示されていた。⁵⁾

「政府の予算案」に比して「関税改革の予算案」で大幅な負担増を被る階層として、労働者、年収160ポンド以下の商店主、事務員など、さらに、年収160～3千ポンドの商人、専門職従事者などが上げられた。但し、同じ年収160～3千ポンドを得ていながらも、投資家層は所得税負担の階層として差別されていることが強調された。他方、「政府の予算

案」に比して「関税改革の予算案」で大幅な利益を得る中心的な階層としては、年収3千ポンドを越える階層と農業地を所有する地主を上げたのである。

4月の予算演説直後より、予算案に対して、地主階級、金融利害、醸造業利害を中心に「富を攻撃する社会主義予算」、「特定階層を狙う不公正予算」との反発が沸き上がり、11月には、予算案が上院によって否決されるという異例の事態が生じた。これを受けて、翌年1月には予算案並びに上院の行動を主たる争点とする総選挙が行われた。結果は自由党、統一党の議席がほぼ拮抗する状況を生み出し、上院改革をめぐり12月に再度の総選挙を不可避とした。ここでは1月総選挙を取り上げ考察する。選挙結果の詳細については本章末掲載の表1～3を参照されたい。また、総選挙における各党候補者の政策争点は、表4の通りであり、統一党候補者の関税改革に関する具体的な争点項目は表5に掲げたとおりである。

さて、総選挙の結果から我々は何を読み取ることができるであろうか。統一党は前回の157議席から273議席へとその勢力を拡大した。このような議席増に結び付いた統一党への支持拡大はいかなる要因によるものでであろうか。表から読み取れる要点は次のとおりである。

(a) イングランド南部の大きな変化。それは⑨を除く①～⑭地域のD、E類型の農村選挙区での大幅議席増。さらに、都市でのA、B類型という労働者の影響が少ない選挙区の議席増。

(b) イングランド北部では⑬、⑰地域で議席を伸ばしたのみ。ウェールズ、スコットランド、アイルランドではほとんど変化なし。

ここに現れた選挙結果は、農業保護を求めた地主階級、あるいは投資家層としての地主階級、ならびにロンドンを中心とした金融・商業利害とそれに連携する諸利害が「直接税増徴反対」利害として、完全に統一党の選挙基盤として回帰したことを、象徴的に示すと言えよう。

しかし、1910年1月総選挙の歴史的意義を考える際には、より長期的な視野から検討されなければならない。ユニオニスト・ヘゲモニー期と言われた1886～1905年の時期から、統一党支持基盤はどのように変化したのでであろうか。この問題を考えるために、ここでは、1900年総選挙結果と1910年1月総選挙結果とを対比することにしたい。そうした作業の中で、エドワード期社会の構造的な特質が浮き彫りにされると考えるからである。1910年総選挙に現れた大きな特徴は以下の二点である。

(a) イングランド南部：A、B、D、E類型とも保持、C類型で支持を失う。とりわけ、ロンドン選挙区においてAでは従来の基盤を回帰させたが、Cでは基盤を喪失。

(b) イングランド北部：A、D、E類型とも保持、B、とりわけC類型で支持を失う。⑭地域のランカシャー東部でのC類型離反。

統一党は1906年総選挙で大きく失った議席を回復したが、労働者の動向が票の行方を左

右するC類型の選挙区ではそれができなかった。19世紀末に保持していたこのようなタイプの選挙区を1906年に失い、それを回帰させることができなかったのであり、1910年には1900年レベルを下回る議席しか獲得できなかったことに留意したい。さらに、特筆すべきは、これまでの総選挙には見られなかった二大政党間の選挙区基盤における地域的分裂が現れたということであろう。つまり、統一党は、イングランド南部において188議席（総定員306の61%）を得たのに対して、イングランド北部、ウェイルズ、スコットランドでは59議席（総定員254の23%）を獲得したに過ぎなかった。他方、自由党は、イングランド南部では107議席（総定員の35%）を獲得したにと止まったが、その他の三地域においては163議席（総定員の64%）を獲得したのであった。

ホブスン、この総選挙結果を「生産者のイングランド北部」と「消費者のイングランド南部」への政治的分裂と評した。統一党は明確に「消費者のイングランド南部」の利害を代表する政党として現れたのである。チェンバレン構想で「生産国家」再建を担うべく唱えられてきた関税改革論は、ここにおいて「消費者のイングランド南部」から堅い支持を得たのであった。そこで、次に、ホブスンの総選挙論評を見て行くことにしたい。

- 1) Liberal Magazine, 1909, vol. XM, No. 188, p. 220.
- 2) C. F. G. Masterman, Politics in Transition, Nineteenth Century and After, No. CCCLXXI, 1908, p. 12.
- 3) B. K. Murray, The People's Budget 1909/10 : Lloyd George and Liberal Politics, 1980, pp. 8-9, 17-19, 38-41.
- 4) とりあえず、拙稿「チェンバレン・キャンペーンをめぐる政党諸党派の自由貿易認識」『西洋史研究』6号（1977）などを参照。
- 5) The Cobden Club, Budget and Tariff Compared, 1909. を参照。なお、この冊子の構成は次のとおりである。[I] 政府の予算案、[II] チェンバレンの計画、[III] 関税同盟の予算案、[IV] 輸入関税の物価への影響、[V] 食料輸入関税の地代への影響、[VI] 二つの予算案の課税負担比較、[VII] 結論、

IV 1910年1月総選挙結果に関するホブスンの社会学的考察

ホブスンが社会学的考察として行った1910年1月総選挙の論評をここに要約的に紹介することとしたい。¹⁾ 以下は、筆者なりに項目ごとにまとめたその議論の骨子である。

(1) 北部と南部のコントラスト

初めに、選挙地図を一目見ただけで印象に残る北部と南部の注目すべきコントラストに

直面する。グレートブリテンをマーシー川とトレント川で結んで分けると、その北部地域は圧倒的に自由党・労働党議席が占め、その南部は、ウェールズを除けば、統一党が占めている。こうした地理的一般化は、しかしながら、重要な限定が必要である。統一党の南部の均一性は、首都の工業的地域、コーンウォールとデヴォン、ノフォークとリンカーンシャーにおける自由主義のかなりの色彩によって壊されている。他方、統一党は自由党の北部に対して2つの地域から侵食している。つまり、東部と西部の海岸線沿いの選挙区、ならびに、スタッフォードシャーとチェシャーを通過して北部ランカシャーの頂点に至る傾斜した楔型である。海岸沿いの選挙区における統一党の優位は注目すべきものであり、南部ではほとんど完全な勝利になっている。北部と南部の一般的なコントラストは、北部に行けば行くほど自由主義の均一性が増して行き、逆に南部に行けば行くほど保守主義が比例的に強化される、という事実によって鋭く明確にされている。

1906年からの世論（政治的見解）の変化を最も強く示している政党の議席増加リストは、同じような一般的な真実に顕著な例証を与えている、つまりそれは南部がかなりの変化を被った時期に北部の自由主義がほとんど変化しなかったことを示していた。というのは、イングランドで統一党が増加させた117議席のうち、13のみが北部に位置し、他方、北部での自由党・労働党の9議席増大は北部での統一党の議席純増を4へと減らしている。スコットランドでは、統一党は5議席を増大させ、同時に5議席を失ったので純増はなかった。

さらに、各議席が勝利を収めた規模、あるいは割合という得票の濃度を示すような、より真実に近い選挙地図は、概して、北部と南部のコントラストをさらに強めている。つまり、それは北部へ行けば行くほど自由党の得票差の割合は上昇し、また、統一党の得票差は最も南部のカウンティーで最大であったことを示している。しかしながら、バーミンガム勢力圏の特殊なケースはこの一般的な原理の作用に限定を与えている。

但し、北部と南部の議席分布の割合が、それぞれ、本来の世論の分布を誇張する形で表現されていることを想起しなければならない。比例代表制の選出形態でない限り、これは避けられない。その結果は実際の場合よりも、北部はより自由党的で、南部はより保守党的であるという信仰をもたらしている。自由党が注目すべき勝利と主張したランカシャーにおいてさえ、投じられた票の45%は関税改革に賛成した票を投じた、と関税改革主義者によって語られてた。

(2) 地理的政党分布の経済的背景

さて、選挙結果に示されたこの地理的政党分布を取り上げる際、我々は経済的評価の幾つかの一般的な原理を容易に適用できる。北部と南部は一定の経済的な特質に照応している。製造業と炭鉱・鉱山業の大規模な生産的産業はほとんど北部に位置しており、他方、南部は、より農業的であり、その製造業は小規模で高度に組織されておらず、そして、多

くのリゾート地域と住宅町・村を含んでいる。

工業的な地域が自由党に傾斜し、農村的・邸宅地域が保守党的であるという主張は本質的に正しい。それは種々に証明できよう。ロンドン自身が証拠として引用され得る。首都は、北部と南部のコントラストの経済的解釈の最も注目すべき確証を示している。というのは、ロンドンにおける東部と西部が、全国的規模の北部と南部の分裂に経済的に照応していた。つまり、選挙地図を一目見れば、東部は全く自由党的で、西部は全く統一党的であることが示されている。しかし、産業状況が特殊であるロンドンを離れて、ミッドランドや北部の大工業都市に目を移せば、自由党議席の圧倒的な優位を見いだすであろう。バーミンガム、リバプール、ウルヴァーハンプトン、ノッティンガム、プレストン、サンダーランドのような上述の傾向に反する例外的地域さえ、雇用あるいは失業の特殊な状況、3人立候補によるチャンスなどに基づく容易な説明が可能であろう。他のあらゆる大工業都市は自由党の議席、自由党の得票の大部分を獲得したのであり、他方、ティード川より北部の自由主義の優位はスコットランドの大邸宅都市にまで及んでいる。

工業主義が最も高度に組織化され、最も集中している地域、南ウェールズは言うに及ばず、ランカシャーとヨークシャー、ダービーシャー、ノーサンバーランド、ダラムの炭鉱地帯では、自由党と労働党の強さが集中していた。繊維工業、機械製造業、炭鉱業の選挙区はほとんど圧倒的に自由党で占められ、そうした状況は近隣の準農業的選挙区にも影響を与えていた。北部での自由党の優位は次のように要約できる。スコットランドと北部イングランド（ランカシャー、ヨークシャー、ダラム、ノーサンバーランド、カンバーランド、ウエストモアランド、ダービーシャー、チェシャーを含む）は、54名の統一党に対して、175名の自由党・労働党議員を議会に送り込んだ。

南部のカウンティーにおいては同様に統一党の力が集中していた。ケント、サリー、サセックス、ハートフォードシャー、ハンティンドンはすべて統一党によって占められ、ミドルセックスとワーウィックシャーは1議席だけ自由党が占めていた。ほとんどすべての古いカセドラル都市（ダラム、ヨーク、ノリッジのような重要な工業センターを除いて）、温泉場やリゾート都市、南部のカウンティタウン、古くからの市場町は統一党にかなりの議席をもたらした。示唆的なのは統一党の議席増の分布である。ランカシャーとスタッフォードシャーの数議席、ロンドンの6議席を除けば、117というイングランドでの議席増は、ほとんど完全に、非工業的な町、純粹に農業的な選挙区、邸宅町の選挙区からなっていたのである。

(3) 地理的政党分布と選挙争点

このよう図式化はなぜ北部と南部でそうした異なった結果をもたらしたかの理由を我々が理解するのを可能とするであろう。三つの重要な主要争点は、上院の拒否権、人民予算に含まれる土地政策、関税改革であった。しかしながら、他の二つの争点、酒類課税とド

イギリスの脅威も、特にロンドンや古い小さなバラにおいては、投票に影響を与えた。アイルランド自治問題、教育問題などには、2～3の特殊なケースを除けば、投票決定に大きな影響を与えたとはわたしは考えていない。

こうした争点の選挙結果に与えた相対的な価値を査定する企てはもちろんきわめて危険である。ここに述べられる見解は、実際に行動した政治家たちとの会話、一定の個人的観察、両政党のおびただしい出版物の内容から集められた印象の記述としてなされたに過ぎない。

北部ならびに、一般的に大工業センターでの自由主義の強固さは、上院拒否権反対政策、土地改革、自由貿易への承認として見なしうるであろう。上院と土地はおそらくスコットランドと北部イングランドカウンティでは、実際に生き生きとした争点として大きな位置を占めた。ここでは関税改革のプロパガンダはあまり進展しなかった。自由党の候補者や主たる演説家たちは彼らのアピールの全面に上院問題を据えたが、それは演壇を離れると、それほど役割を果たさず、ミッドランドや南部では選挙を決定する際の従属的な影響力に過ぎなかった。

南部での統一党の勝利は、主に、関税改革プロパガンダ—特に、失業問題に方向づけられ、酒類課税の不人気とドイツに対する軍事的、工業的脅威—toに助けられた—の成功に帰すことができる。さらに注目し得る他の多くの要因があることをわたしは認識している。特に注目し得るのは、小土地所有法の効果的な運用に政府が失敗したことは、南部農村での自由党議席の喪失に重要な要因となった。

(4) 「生産者のイングランド」と「消費者のイングランド」

さて、問題に立ち返り、北部と南部、工業的な英国と非工業的な英国における政治的見解の間に見られるコントラストの意義を検討しよう。カセドラル都市、富裕者の邸宅都市、温泉地域、サービス都市、封建的農村主義が関税改革と上院に賛成する投票を促し、他方、北部の製造業・炭鉱中心地が、より独立的な農業人口とともに、人民予算と土地改革と下院の立法的自由への賛成を宣言せしめた選挙民の性格・傾向における違いはどこからきたのであろうか。

しかしながら、この問題への解答の前に、ここで示されている経済的な一般化と対立しているように見える興味深い選挙結果に注意を払う必要がある。それはもちろんバーミンガムのことである。ミッドランドのこの地域においては、明確に工業的な選挙区が他の工業地域とは異なる態度を取った。この乖離はそれ自体、社会学的な検討に値する。チェンバレン氏の巨大な個人的影響力がどのくらいの重みをもっていたか、この地域の多くの製造業が、効果的な労働組合主義に有利に作用しない小規模な工場・作業場によっていたこと、また、外国との競争にさらされていた製品を生産していた事実がどう関係するか。こうした問題に答える知識をわたしはもっていない。とはいえ、この例外的な地域は工業

的な北部と非工業的な南部との明確な区別というものの有効性を壊すほどのものではないと考えている。

選挙地図がかなり正確に表現している二つのイングランドは、「生産者のイングランド (Producer's England)」と「消費者のイングランド (Consumer's England)」として描かれることができよう。つまり、一方で、富裕階級がその数、富、レジャー、影響力からして、外に向いた文明化の性格を作り出し、人々の習慣、感情、見解を決定するようなイングランド地域。他方、もう一つのイングランドでは、アーティザン、ファクトリーハンド、炭鉱夫のような集団的大衆によって遂行される組織された工業の構造と活動が主要な力となっている。

ホーム・カウンティ、数多くの海岸都市・邸宅都市、カセドラル都市、大学都市、そして一般に南部は富裕家族、レジャー家族で溢れており、彼らの収入は北部の工業かあるいは海外の国々に由来するものであった。南部のこうした富裕階級によって消費される収入の主たる部分はこの種の所有か投資から来るものである。こうした収入の支出は、プロフェッショナルマン、レジャーの創作・調達者、商人、サーヴァントなどの多くの階層を作り出し、彼らを維持していた。そして後者は財産家の好意やパトロネジへの依存を多かれ少なかれ意識していた。

南部の人々の仕事の多くは資産階級の意志と需要によって方向づけられていた。そして、資産階級の権威は有用な勤勉や民主主義に対立する習慣、考え、感情を作って行った。そのうえ、南部の人々の職業は支出の性格に密接に関連して、小売商、低賃金労働者とともに小規模テナント・ファーマー、地方の消費者の需要に応える小規模地方ビジネスから主に成っていた。唯一の大規模な広範な産業である建設業は、構造的・作用的な面から、大製造業や炭鉱業から分離されており、その不安定性はその労働者の性格に大きな影響を与えている。南部ではジェントリと労働者階級との間に大きな溝が存在していた。独特の卑屈な商業従事者は適切な橋渡しをしていなかった。それに対して、北部では富裕者の大部分は積極的に工業の組織、指揮に従事しており、より重要なこととして、工業は規則的に、高賃金の知性的なアーティザンや他の熟練労働者を支えていた。

ここに我々は北部と南部の政治的見解の違いへの主たる糸口を見いだす。北部における自由主義・労働主義は主として、賃金労働者のこの上層部分と新しく台頭しているミドルクラス階級の感情と意見に依存していたのである。選挙によって示された自由主義の強さは、こうしたアーティザンの相対的大きさと密度に直接関係して変化している。ほとんどあらゆるところで、雇用者、プロフェッショナル階級、商業従事者、レジャー階級、他方では、臨時雇い・半雇用肉体労働者、事務員、店員の見解と票はそれと反対の行動を取った。

以前はそうした乖離はそれほど明らかではなかった。組織労働者は一方で、所有階級・教養階級に対抗し、他方でパブや未組織労働者に対抗している。もちろん、そのような一

般化には限定が必要とされる。堅固な組織労働者大衆の隊列に、進歩的な少数の富裕階級や下層の多数の労働者も参加している。しかしながら、組織労働者が自由党選挙民の大多数を供給していたことは確たる事実であろう。人民予算に賛成し、上院と関税改革に反対したのはこの部分である。この堅固さと明確さは非常に顕著になっているので、我々の政治における新しい状況を構成している。我々の南部イングランドの分析、卑屈な低賃金労働者を考え合わせると、そのような組織労働者の地位は、選挙に関する立ち入った解釈を可能にする。

(5) 保守主義と自由主義の対決

今まで選挙の主たる争点がこのように経済的重要性に限定されることはなかった。経済問題の重要性増大はもちろん我が国に限ったことではない。しかし、最近の出来事はそのペースを速め、その動きに明確な意識を与えた。帝国主義、軍国主義、保護主義、独占主義は現実政治の舞台上、劇的な一団として突然現れた。保守党という名前を保持している政党が、保護主義、徴兵制度、上院の財政への支配権を主張して、反動的な勢力として現れた。

攻撃的な反動形態として保守主義の全面に据えられた対外・内政政策は、支配階級・所有階級が彼らの経済的、社会的特権への民衆的攻撃に対して本能的に訴えた伝統的な防衛と見なし得る。自由主義・労働主義が主張している土地政策、社会改革、財政政策は、支配階級とその精神的・経済的依存者によって、財産への攻撃であると見なされた。その提唱者は、社会的に作られた財産に対する国家の権利という認識のもとに、個人の機会の平等性増大を基礎とした財産権の再調整としてそれを描くことを好んだ。どのように描かれようと、それは、地価やアルコール免許、不労富の他の源泉に基づく現存の財産権への干渉、一定の縮減を意味していた。

攻撃的・改革的勢力となっていた組織されたアーティザンは社会主義者ではなく、また何らかの秩序の意識的理想主義者でもなかった。彼らの目的・目標に一定の論理はあったけれども、大きな一般的理念の実現ではなく特定の具体的な不満の軽減のためにそれが採用されたのである。貧困と不公正という限定された諸問題が労働者階級・貧困階級の間で持ち上がっていて、団結した労働者の集団意識においてたくさんの個別的な要求が多かれ少なかれ統一的政策へととなった。都市や農村での土地への自由なアクセス、地主主義の抑制、プロレタリア生活の危険や傷害への公的な援助、貧困の阻止と軽減のための明確で建設的な公共政策が、政策における強力な主旋律である。彼らの間の行動的な精神は社会主義的な国家という一般的概念を形成し、一つの万能薬という狭い論理のうえに乗っているが、この自由主義の精神は間近にある明確な結果を求めているのである。

しかし、彼らが志向した改革は明らかに、財産と産業の現存の私的制度における混乱を意味した。そして、彼らが要求した財政は、富裕者の財産と収入に対する直接的な侵害を

意味していた。団結した労働の力は増大し、政治と党の機構を利用しようとしている。脅かされた諸利害は今や自らをどのようにして防衛しようとしているのであろうか。彼らは失った立憲的・経済的地位を一定程度回復しようとする事ができる。ここに、関税改革と上院の新しい立法的主張の第一の意義がある。しかし、関税改革は2つの目的をもっている。現代においてどのような政府も公的支出の継続的増加を阻止することはできない。そして、現代の保守主義は困窮する諸利害への費用のかかる施しの政策、慈善的・警察的考慮の「社会改革」を受け入れている。より多くの財源が見いだされなければならない。そして、保守主義の砦であるビジネス利害にも同時に奉仕する間接課税は、必然的に好まれるであろう。

(6) 総選挙の意義

表面に現れているパラドックスのいくつかを我々が解決できるのは、現在の政治対決が、根本的には財産権をめぐる攻撃と防衛であるにとらえるときのみである。例えば、生産者としての北部に対してなぜ消費者的南部が、消費財価格を引き上げることになり得る保護主義を支持したのか。また、「教育ある」階級がなぜ民衆的な自由の流れに逆らって頑固に立憲的傷害物を投げ付けたか。

この選挙は以前の選挙よりも明確に、その財産、名声、特権、機会の優位性が建設的民主主義の新しい勢力によって脅かされた階級諸利害の本能的な結集を見せた。土地所有者は不労所得と土地評価の防衛に陥った；アルコール免許所有者は彼らの独占の喪失を恐れた；大製造業者や雇用者は富への課税増大と労働組織の立法的強化を恐れた；教会は労働者階級のその精神的権威への無関心さを意識して、国教会廃止を恐れ、学校に対するその支配力を防衛した；サービス従事者は権力と経済的特権の当然の同盟者である；大学は、あまりにも功利主義的な民衆がアカデミックな価値を非難し、その過度に装飾的な文化の荘厳な無益さを暴くのではないかと懸念した。

現在の政治の中心的構図として、経済的保障と機会を求める組織労働者の圧力に対する保守主義勢力のこうした配列を考えることで、わたしは明らかにあまりにも物質主義的な解釈をしているかもしれない。両政党の精神は、より洗練された感情によっても養われたきているのであり、利己的な主張に基づいているだけではない。都市や農村のあらゆるところで、力強い非国教徒が急進主義の主張に道徳的な白熱を付加し、土地に対する要求に宗教的熱情を注入している。他方、保守主義支持者は、国内での社会主義の分裂的勢力によって、また国外の外敵によって脅かされている社会秩序のまさに支柱を防衛するという感情をもって、愛国主義の白熱によって支えられていた。この純粋なセンチメンタリズムは、政治を動かしている推進力の役割を、半分補完し、半分隠蔽している。

結論的に言って、一つのことが特に注目に値する、というのは、それが民主主義の主たる正当化を含んでいるから。以前の選挙に比べてこの選挙においてわたしは、合理主義と

意識的な個人の判断がもった大きな役割を見いだしたけれども、この個人的合理主義を決定要因の地位にのぼらせることはできない。共通の人間的目的をもつ組織と知的団体が市民社会の強さを構成している。大衆が仕事や生活の面で団体を形成しているところでは、政治の領域において、進歩的民主主義の精神と政策を構成する健全なコレクティブな意志と判断が出現し、作用する最良の条件がある。ロンドンの社交家や地方の牧師、ブライトンやボーンマスの休職給を受ける将校を唆した関税改革を、ランカシャーやヨークシャーの労働者、ノーサンプリアの炭鉱夫が拒否したのは、個人的な利己心や貿易・産業の豊富な知識からだけではない。近代資本主義生産の必要性が作り出した団結した労働者階級の生活によって確立された半分本能的・半分意識的なコレクティブな知恵の推進力があったからと、わたしは確かに感じている。

団結した労働の知性は、学者の教養あるしかも個人主義的知性に比べて詭弁やセンチメンタリズムに惑わされていない。そうした人々の意志から建設的な政治的エネルギーが生まれ、確かな方向性なしに、多少盲目的に、形のはっきりしない理念に向かって行く。それは政治において自らを表現しようとするコレクティブな精神の創造的本能であり、その対処の仕方は粗野であり、誤って想像している効果を求めているのかもしれないが、しかし、それ自体、民主主義と呼ばれるものを学んでいる過程なのである。

わたしは北部のアーティザンが「国民」であると主張するつもりはない。いくつかの点で彼らは目的と見通しにおいて非常に限定されている。さらにもし彼らの優位な組織がしばらくの間、かつての土地貴族政治や商工業階級がもったと同じような支配力を行使することを彼らに可能ならしめるのであれば、新しい広範な階級政府という危険もあるかもしれない。そのコレクティブな職人的精神と意志が、自らの上層にある階級と下層にいる階級にあまりにも厳格な態度を取り、また、労働者の弱い階層部分、怠け者や欠陥者の編成にあまりにも厳正に対処しすぎることによって、我々の社会制度に大きな取り返しのつかない刻印を残すかもしれない。しかし、我々が民主主義の来るべき形態の基本を見いださなければならないのは、この団結した労働者の力の中においてであり、選挙の最も重要な意義はこうした民衆的力の出現への地理的・社会的証拠であるとわたしは考える。

- 1) J. A. Hobson, *The General Election : A Sociological Interpretation*, The Sociological Review, vol. II, 1910.

V 結び

エドワード期イギリス社会の矛盾は、以上見て来たように、統一党が掲げる関税改革路線と自由党の人民予算路線との対立という経済政策論争に現れ、その政治的決着が1910年

総選挙においてなされた。この総選挙結果の中に、ホブスンは、イングランド北部工業地域を基盤にする自由党・労働党と、ロンドンやイングランド南部農村地域を基盤にする統一党の政治的対立構図をとらえたのであった。それは、熟練労働者と工業企業家層の「自由主義・労働主義」同盟と、地主層やロンドン金融・商業界を中心にそれらと関わる諸利害の保守主義との対抗でもある。こうした状況をホブスンは、「生産者のイングランド」と「消費者のイングランド」のコントラストが、選挙地図上の政治的分裂として現れたと把握したのであった。

1910年総選挙において統一党が掲げた関税改革論は、チェンバレンがかつて批判の矛先を向けていた「金融国家」諸利害をまさに擁護する政策へと機能転化したのであった。ホブスンがイギリス民主主義政治の担い手として期待を寄せたのは、「工業国家」を支える北部の熟練労働者階級とミドルクラスのコレクティブ精神であり、総選挙結果の中に、そうした方向性を見て取ったのである。

[1909-10年予算案のバランスシート] (単位千ポンド)

新たに提起された課税

新課税による支出

(What The New Taxes Are)

(What The New Taxes Are Wanted For)

所得税	3、500	老齡年金	7、000
相続税	2、850	海軍費	3、000
酒類免許税	2、600	開発基金補助金	200
印紙税	650	職業紹介所費用	100
自動車免許税・ガソリン税	600	新地価税の評価費用	50
地価税	500	道路改善費	600
蒸留酒税	1、600	現行課税での見積もり減	3、200
タバコ税	1、900		
	<hr/>		<hr/>
	14、200		14、150

(1) 所得税

- ①一般税率引き上げ (& 当たり 1 s. から 1 s. 2 d. へ)。但し、稼働所得が 3千ポンド以下の場合には不変。よって、2千ポンド以下の稼働所得 -- 9 d. 2千~3千の稼働所得 -- 1 s. [3、600千ポンド]
- ②5千ポンドを越える所得に対して、3千ポンドを越える部分へ、& 当たり 6 d. の超過税。 [500千ポンド]
- ③500ポンド以下所得への子女控除 (子女一人につき10ポンド) [-600千ポンド]

(2) 相続税

- ①遺産税の引き上げ (累進税率の強化) [2、550千ポンド]
- ②継承産遺産税の税率引き上げ (1%から2%へ) [50千ポンド]
- ③処分権能関連法の修正 [250千ポンド]
- ④遺産取得税の改正 [次年度以降に税収見込み]

(3) 酒類免許税 (4) 印紙税

- (5) 自動車免許税 [260千ポンド]
- ガソリン税 [340千ポンド]

(6) 地価税

- ①自然増価税新設 (20%) [50千ポンド]
- ②空閑地税、採鉱地税 (ポンド当たり 1/2 d.) [350千ポンド]
- ③土地復帰税 (10%) [100千ポンド]

(7) 蒸留酒税 (1/3 の引き上げ) [1、600千ポンド]

(8) タバコ税 (2/9 の引き上げ) [1、900千ポンド]

Liberal Magazine, 1909, vol. XVII, No. 188, pp. 227-237. をもとに作成。

[表1] 1900年～1910年総選挙の政党別議席獲得数

定数	1900年総選挙			1906年総選挙			1910年1月総選挙			1910年12月総選挙		
	統一党	自由党	ライオン党	統一党	自由党	ライオン党	統一党	自由党	ライオン党	統一党	自由党	ライオン党
England South	238	67	1	91	208	7	192	105	9	188	107	11
England North	94	55	0	31	98	20	42	83	24	47	79	23
Wales	6	27	1	0	33	1	2	27	5	3	26	5
Scotland	36	34	0	10	58	2	9	59	2	9	58	3
Ireland	19	1	0	16	3	0	19	1	0	17	1	0
Universities	0	0	0	9	0	0	9	0	0	9	0	0
総計	402	184	2	157	400	30	273	275	40	273	271	42
			82			83			82			84

表1～表3は、F. W. S. Craig (ed.), British Parliamentary Election Results 1885-1918, (1974) ならびに、N. Blewett, The Peers, The Parties and The People: The General Elections of 1910, (1972), をもとにして作成。

【表2】 地域別政党獲得議席数 (グレートブリテン)

定数	1900年総選挙			1906年総選挙			1910年1月総選挙			1910年12月総選挙				
	統一 党	自由 党	アイルランド 国民党	統一 党	自由 党	アイルランド 国民党	統一 党	自由 党	アイルランド 国民党	統一 党	自由 党	アイルランド 国民党		
1) London	51	8	0	19	38	2	33	25	1	0	30	26	3	0
2) Outer London	16	0	0	7	8	1	11	4	1	0	10	5	1	0
3) South East England	24	2	0	15	10	1	26	0	0	0	25	1	0	0
4) Thames-Valley Essex	20	2	0	8	14	0	20	2	0	0	19	3	0	0
5) Wessex	19	0	0	6	13	0	16	3	0	0	16	3	0	0
6) West Midlands	29	7	0	13	22	1	24	9	3	0	23	10	3	0
7) Western Marches	16	1	0	8	9	0	15	2	0	0	15	2	0	0
8) Severn	19	8	0	6	21	0	17	10	0	0	15	12	0	0
9) South West Peninsula	7	10	0	1	16	0	4	13	0	0	10	7	0	0
10) East Anglia	18	10	0	2	25	1	13	14	1	0	10	17	1	0
11) Lincolnshire	8	4	0	4	8	0	6	6	0	0	6	6	0	0
12) East Midlands	11	15	1	2	24	1	7	17	3	0	9	15	3	0
13) Western Lancastria	21	1	0	11	8	3	16	4	2	1	21	1	0	1
14) Eastern Lancastria	29	10	0	3	27	9	3	26	10	0	6	24	9	0
15) Yorkshire, West Riding	14	23	0	4	30	3	4	25	8	0	3	26	8	0
16) Yorkshire, N. & E. Ridings	11	4	0	7	8	0	9	6	0	0	9	6	0	0
17) Cumbria	8	2	0	2	7	1	7	2	1	0	6	2	2	0
18) N. E. England	11	15	0	4	18	4	3	20	3	0	2	20	4	0
19) Industrial Wales	3	10	1	0	13	1	0	9	5	0	1	8	5	0
20) Rural Wales	3	17	0	0	20	0	2	18	0	0	2	18	0	0
21) Southern Scotland	9	4	0	3	10	0	3	10	0	0	2	11	0	0
22) Clyde Valley	13	5	0	4	13	1	3	14	1	0	3	14	1	0
23) Forth Valley	5	10	0	2	13	0	1	14	0	0	2	12	1	0
24) North East Scotland	2	10	0	0	11	1	0	11	1	0	0	11	1	0
25) Scottish Highlands	7	5	0	1	11	0	2	10	0	0	2	10	0	0
総計 (Great Britain)	374	183	2	132	397	30	245	274	40	1	247	270	40	1

[表3] 地域・選挙区類型別の統一党獲得議席分布 (イングランド)

地域	1900年総選挙						1906年総選挙						1910年1月総選挙						1910年12月総選挙					
	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F
London [59]	18/18	12/12	21/29				15/18	2/12	2/29				18/18	7/12	8/29				18/18	9/12	3/29			
Outer London [16]	6/6	6/6	4/4				6/6	1/6	0/4				6/6	5/6	0/4				6/6	4/6	0/4			
South East [26]	5/6	5/6	1/1	8/8	5/5		2/6	5/6	0/1	4/8	4/5		6/6	6/6	1/1	8/8	5/5		6/6	5/6	1/1	8/8	5/5	
Thames-Essex [22]	2/2	1/3		4/4	13/13		2/2	0/3		2/4	4/13		2/2	2/3		4/4	12/13		2/2	2/3		4/4	11/13	
Essex [19]	3/3	5/5		4/4	7/7		1/3	0/5		2/4	3/7		3/3	3/5		3/4	7/7		3/3	3/5		3/4	7/7	
West Midlands [36]	2/2	8/10	11/15	4/5	2/2	2/2	1/2	4/10	6/15	2/5	0/2	0/2	2/2	6/10	10/15	3/5	2/2	1/2	2/2	7/10	9/15	3/5	1/2	1/2
Western Marches [17]		5/6	1/1		10/10		3/6	0/1		5/10			4/6	1/1		10/10			4/6	1/1		10/10		
Severn [27]	4/4	4/5	0/1	1/4	10/13		1/4	1/5	0/1	0/4	4/13		4/4	3/5	0/1	2/4	8/13		3/4	3/5	0/1	1/4	8/13	
South West [17]	0/1	2/3	0/2	1/4	4/7		0/1	0/3	0/2	0/4	1/7		0/1	1/3	2/2	0/4	1/7		1/1	3/3	2/2	1/4	3/7	
East Anglia [28]	2/2	6/7	0/1	1/2	9/16		0/2	2/7	0/1	0/2	0/16		2/2	2/7	0/1	1/2	8/16		1/2	3/7	0/1	0/2	6/16	
Lincolnshire [12]		3/4			5/8		1/4			3/8		1/4			5/8			2/4			4/8			
East Midlands [27]		2/2	2/9	2/6	5/6	0/4	0/2	0/9	0/6	2/6	0/4	1/2	1/9	1/6	4/6	0/4	1/2	1/9	3/5	4/6	0/4			
England South小計 [306]	42/44	59/69	40/63	25/37	70/87	2/6	28/44	19/69	8/63	10/32	6/87	0/6	43/44	17/69	23/63	22/37	62/87	1/6	42/44	46/69	17/63	23/37	59/87	1/6
Western Lancs. [23]	1/1	9/9	7/8	3/4		1/1	0/1	5/9	3/8	3/4		0/1	1/1	7/9	5/8	3/4		0/1	1/1	9/9	7/8	3/4		1/1
Eastern Lancs. [39]	1/1	4/4	22/31	1/1		1/2	0/1	0/4	2/31	0/1		1/2	0/1	0/4	3/31	0/1		0/2	0/1	0/4	4/31	1/1		1/2
Yorks. W. Riding [37]	2/2	5/8	6/17	0/1		1/9	2/2	2/8	0/17	0/1		0/9	2/2	2/8	0/17	0/1		0/9	2/2	1/8	0/17	0/1		0/9
Yorks. N. E. Riding [15]		3/5	1/1	1/2	6/7			2/5	0/1	0/2	5/7			2/5	0/1	1/2	6/7			2/5	0/1	1/2	6/7	
Cumbria [10]			1/2	4/4	2/3	1/1			0/2	1/4	1/3	0/1			0/2	4/4	2/3	1/1			0/2	3/4	3/3	0/1
North East [26]		10/12	0/2	0/2	0/1	1/9	3/12	0/2	0/2	0/1	0/9		3/12	0/2	0/2	0/1	0/9		2/12	0/2	0/2	0/1	0/9	
England North小計 [150]	4/4	31/38	37/61	9/14	8/11	5/22	2/4	12/38	5/61	4/14	6/11	2/22	3/4	14/38	8/61	8/14	8/11	1/22	3/4	14/38	11/61	8/14	9/11	2/22

各欄の数値は、獲得議席/定員数を意味する。 A: 都市・ミドルクラス優位選挙区、B: 都市ミドルクラスと労働者階級の混在選挙区、C: 都市・労働者階級優位選挙区
D: 都市と農村の中間的性格をもつ選挙区、E: 農村選挙区、F: 採鉱地帯の選挙区

「表4」 1910年1月総選挙における各候補者の主要政策争点 (%)

政策争点	統一党候補者	自由党候補者	労働党候補者	全体
上院問題	94 (15)	99 (82)	99 (58)	96 (47)
関税改革・自由貿易	100 (74)	88 (3)	82 (4)	93 (38)
予算案	84 (6)	88 (5)	80 (1)	85 (5)
老齢年金	76	75	82	76
防衛問題	96 (4)	57	18	73 (2)
アイルランド自治問題	82 (1)	39	70	62
教育問題	71	44	27	56
社会改革	40	64	80 (6)	53
農業問題	68 (1)	27	1	45
自由党政府の政策的成果	25	63 (10)	46 (19)	43 (6)

注：()内の数値は候補者の選挙宣言で筆頭に上げられたか、最大のスペースを与えられた争点の%を示す。 N. Blewett, op. cit., p. 317. より作成。

「表5」 1910年1月総選挙における統一党候補者の関税改革論議 (%)

(1) 工業保護 (国内市場保護)	
全工業製品への一般関税の支持を明言	45
「競争的」工業製品への関税賦課	15
工業製品保護について曖昧な態度	40
(2) 帝国特惠	
関税改革と帝国政策との関連に触れず	15
関税改革と帝国政策の関連で曖昧な態度	15
帝国特惠に言及、しかし食料課税に触れず	51
帝国特惠、諸外国への食料関税を明言	17
帝国特惠、諸外国ならびに植民地への食料関税を明言	2
(3) 関税改革がもたらす利益	
賃金あるいは雇用の増大	90
諸外国への課税による財政収入獲得	55
諸外国からのダンピング防止策	40
経済的交渉力の強化	34
農業の救済	13

N. Blewett, op. cit., pp. 321-323. より作成。

第3章

エドワード期社会経済構造の認識 — 関税改革問題をめぐって —

I はじめに

20世紀初頭の関税改革論争は、エドワード期イギリスの社会構造における諸矛盾を政治的レベルでの争点として凝集させたものであった。それは、関税改革運動が、工業保護や農業保護の政策的課題のみならず、いかにして帝国の統合を成し遂げ、その帝国をどう防衛するか、また、どのような社会改革を実行し、労働者の社会的統合を図るか、そしてそうした政策を行う財政的な基盤をいかにして確保するか、など諸種の歴史的課題を担い、まさに、「多面体的な性格」(ケイン)を有していたからである。

当時の経済学者、社会思想家が関税改革論争に参加する中で、イギリス社会・経済についてどのような認識をもち、いかなる問題をそこに見、それらに対してどんな処方箋を用意したのであろうか。本稿では、こうした政策的問題に強くコミットしたグループ、「イギリス歴史学派」と「新自由主義派」を取り上げ、アシュリー(W. J. Ashley)とホブスン(J. A. Hobson)両者の自由貿易認識を吟味する中で、エドワード期の社会経済構造に対する認識を明らかにしていきたい。チェンバレン(J. Chamberlain)の関税改革提案を支え、彼に対して統計的、理論的側面から援助を与えたのは、ドイツ歴史学派の影響を受けたアシュリー、ヒュインズ(W. A. S. Hewins)、カニングガム(W. Cunningham)等のいわゆる「歴史学派経済学者(Historical Economists)」であった。¹⁾ 他方、自由党急進派の社会認識に少なからぬ影響を与えた「新自由主義」的な潮流の一翼にあったホブスンも関税改革論争に参加しており、彼独自の対外的・帝国認識と内政認識を示していた。²⁾

1) J. Amery, Joseph Chamberlain and the Tariff Reform Campaign, The Life of Joseph Chamberlain, vol. 6, 1969, pp. 289ff.; A. W. Coats, Political Economy and the Tariff Campaign of 1903, The Journal of Law and Economics, vol. 11, 1968, pp. 187ff.

2) なお、イギリス古典派経済学の伝統を継承する新古典派経済学者が、1903年8月

15日のタイムズ宛書簡の中で、チェンバレンの関税改革構想を批判し、自由貿易の堅持を訴えたことは周知のとおりである。これらの経済学者は概して現状に楽観的な認識をもつとともに、「社会」への政策的介入には消極的な態度を取る傾向にあった。書簡の内容は、とりあえず、N. McCord, Free Trade: Theory and Practice from Adam Smith to Keynes, 1970, pp. 144-147. 等を参照。

II アシュリーの自由貿易をめぐる議論と社会経済認識

アシュリーは、貿易ならびに関税の現状に関する諸問題を経済学に基づいて解明するよう1903年5月にチェンバレンから要請を受け、同年9月には著書『関税問題』によってそれに応えた。彼はチェンバレンの最も有能なブレインの一人と見なされ、その著書は関税改革主義者のバイブル的存在となった。歴史学派経済学者アシュリーにとって、「歴史的精神 (historical spirits)」の教えるところは、「現在の状況 (the circumstances of the moment)」ではなく、長期にわたる経済的展開過程つまり「趨勢 (tendencies)」の重視であった。¹⁾ そこで、彼がイギリス貿易の現状ならびに経済発展に対する外国貿易の役割をいかに把握し、自由貿易体制下のイギリス社会の将来をどのように見通していたかを検討することとしたい。

(1) イギリス貿易に関する現状認識

主要な食料・原料を大きく輸入に依存するイギリス経済にとって外国貿易とりわけ輸出貿易の重要性を指摘しつつ、アシュリーは近年の輸出品目構成の変化を考察している。その中で、綿布・綿糸、機械および船舶を含む鉄鋼金属製品、羊毛・梳毛製品等の総輸出に占めるシェアが減少し、石炭・コークスならびに大都市で主に製造される既製服や日用雑貨品等のシェアが増大している実態を問題にした。ここで彼がイギリス貿易の現状に関して危惧の念を示したのは次の二点である。第一に、経済を支えて来た主要工業が停滞的様相を呈し、国家資源である石炭が主要工業製品の相対的低下を補うべく輸出増加を余儀なくされているという事態。第二に、大都市とその周辺で製造される製品が未熟練・低賃金・未組織労働のいわゆる「苦汁労働体制 (Sweating System)」に基づくものであり、そうした労働者が増大する傾向にある実態。²⁾

しかも、アシュリーはこうした輸出貿易の性格変容過程にリカードの比較生産費説を適用し、貿易の趨勢自体がイギリス経済全体を逆に規定しつつあることを示唆した。彼の議論は以下のとおりである。「これ (リカード教義) によれば、国際貿易は、自由化されている限り、絶対優位 (absolute advantage) ではなく、比較優位 (relative advantage) に基づき決定される。----- つまり、一国がたとえ他国同様あるいはより以上に有

利にいくつかの商品を生産可能だとしても、そうすることは賢明ではない。なぜなら、それは特定の適合的な生産によって獲得できる多大な有利さを犠牲にすることを意味するからである。このような教義が真実の要素を含んでいることは否定できない。-----
ところが、現在の外国貿易の状況からして、イギリスにとってこのことは決して慰めとはならない」³⁾ そして、具体的に次のような議論が展開される。「リカードの国際貿易論によると、一国はその生産において最大の比較優位を持つ商品を輸出する傾向にある。当面、石炭におけるイギリスの優位は明白である。さらに、低賃金労働生産物に関するロンドンの『経済的地位の嘆かわしい強さ』が、現在の他のイギリス諸地方に対するロンドンの位置から、アメリカならびに諸植民地に対するイギリスの位置へと明らかに拡張し得るであろう。----- 対外競争力を有する輸出貿易のあらゆる拡大は、それ以外の生産を一国の外に押し出す傾向にある。ゆえに、それが金属製品、機械類、繊維製品の輸出を制限するに至るのは当然であろう」⁴⁾ そして、「イギリス経済は、熟練を必要とし独立性を促進する商工業においてその能力を低下させる一方、安価で低級な未熟練労働に基づきアメリカ合衆国やイギリス諸植民地に対して特定の優位を有する諸産業にその性格を変化させつつある」と。⁵⁾

輸入に対する決済手段の一つとしての輸出貿易の性格変容をこのように論じた彼は、次のもう一つの決済手段である「無形貿易」の検討へと移る。その議論の骨子は次のとおりである。

輸入超過という我々が直面する事態は、多額の必需品輸入支払いが海外投資や海運業からの所得に依存していることを意味する。輸出とは異なる手段による決済への依存は20年前には4分の1以下であったが、今やそれは3分の1となり、そうした依存がますます大きくなっている。しかし、こうした状況は一国にとって安全な地位にあると言えるのだろうか、と。⁶⁾ アシュリーによれば、「資本家の利益は最大利潤を獲得することであり、資本が実際に雇用される場所には全く無関心である。ところが、労働者と社会全体にとってはその場所がどこになるかは極めて重要」⁷⁾なのであった。「私は、アダム・スミスが『オランダ国民はヨーロッパ最大の海運業者である』と述べ、彼らが他国に所有している財産ならびに諸外国への巨額な貸し付けに言及していたことを想起する。これ程完全な歴史的類似はない。しかも、その先例はそうした地位が大変もろく、工業人口の鼓舞に逆らうものであることを教えている。中継貿易や海運業の発展はそれまでの自生的な工業発展のまさに歴史的成果であって、工業生産活動の蘇生にとってそれらが頼みとなり得ないことはイギリスの近年の状況が示している」と。⁸⁾

(2) 企業の大規模化と外国貿易

次に、一国の経済発展にとって外国貿易の意義をアシュリーがどのように把握していたか、が問われなければならない。この点に関する論旨をを要約すれば以下のとおりである。

経済学者の多くは農業における収穫逓減の法則に対して、製造業者においては収穫逓増の法則を提示している。一般に、製造工程の規模つまり投下資本が大きくなるほど、それに相応する生産量もますます増大し、単位当たりの収益が高まる。分業は市場の大きさによって規定されると解かれて来たが、分業のみならず生産の経済性を改善するすべての手段は、市場画題規模生産を保障してのみ可能となる。アメリカ合衆国はすでにイギリスに比べて多くの人口を有し、しかも、概して生活水準も高いゆえに、大規模生産にとって必要不可欠な「有効需要 (effectual demand)」を擁している。⁹⁾ このように、生産は市場によって規定されるために、他の事情にして等しい限り、国内市場を確保し、かつ、大きな外国市場をも自由にしうる国は、国内市場が確保されず、しかも、外国市場もそれに閉ざされている国に比べて、より低廉な商品生産が可能となり、対外競争に勝利する力を持つことになる、と。¹⁰⁾

収穫逓増を実現する大規模生産にとって市場の確保が前提条件である、と主張する彼は、さらに、ダンピングを大規模生産に伴う固定資本増大の不可避的現象ととらえ、それに対して自由貿易政策が全く無防備であることを指摘した。すなわち、製品価格が生産コスト以下に下落する不況期でも、生産停止は生産コストを下回る価格での販売に比べて多大な損失をもたらすゆえに、企業が商品生産を停止することはない。事業がますます大きな固定設備を所持する現状では、固定資本の無慈悲な要求からダンピングが行われる。そして、通常の生産コストを大きく割り込む価格での販売は、たとえ短期間にせよ、競争相手に不治の損傷を与えるのに十分である。このように考えると、自由貿易政策は、ダンピングに対して全く無防備状態を意味し、これまでの雇用水準を低下させるなど国民経済への多大な損失を招く恐れがある、と。¹¹⁾

(3) イギリス社会の将来

さて、アシュリーはこれまで見て来たような考察をもとに、自由貿易体制下のイギリスの将来をどのように描いたのであろうか。彼の議論は三点に要約できよう。

第一に、世界の諸列強は、たとえ関税戦争に訴えてでも自国の主要必需品の自給体制を可能な限り求める傾向にある。しかも、ラテン・アメリカ諸国などの「中立市場 (neutral markets)」においては、諸列強の国内市場確保を基礎にした大規模生産に基づく格段の生産性によって、イギリス製造業はますます苦境に立たされるであろう。

第二に、イギリスの国内市場をめぐっても決して楽観視できない情勢にある。現在の自由貿易制度のもとでは、鉄鋼業等の重要な諸工業も、不況期のたびごとに、アメリカやドイツの生産者によるダンピングに晒されることとなろう。

そして最後に、イギリスは主要な食料輸入という目的を果たすために、「比較優位」を持つ生産部門の製品輸出へと傾斜し、急速に国内の石炭資源を疲弊させ、また、低廉で未熟練労働のもとで繁栄する諸産業へとますます専門化することになりはしないか。しかも、

我々の資本の多くが国内から逃避し、諸外国の新たな工業企業設立の目的に投資され、重要工業に従事するイギリス労働者の雇用を奪うことになる。したがって、ロンドンを初めとする大都市部が労働人口稠密地域となる一方、他の地域が「金利生活者 (rentier)」の邸宅地と化すことにならないであろうか。ゆえに、多少の新しい特徴を伴いながらも、オランダの歴史が繰り返されるであろう、と。¹²⁾

(4) 帝国特惠政策ならびに保護関税政策

アシュリーはこのようなエドワード期イギリスの社会経済状況認識に基づいて、国内市場と対外的な市場を確保しイギリス主要工業に「有効需要」を保障しうる手段として関税改革を提示した。それは帝国特惠政策と工業防衛を目的とする保護関税政策である。すなわち、第一に、我が国輸出貿易の地理的分布の検討からすれば、植民地側でのさらなる保護主義的措置によって我が貿易が制限されない限り、植民地貿易における一層の拡大を期待しうる状況にある。植民地の保護関税強化への傾向は、本国イギリスによる特惠関税導入に対する見返り的な代償としてのみ回避されうであろう。第二に、確固とした市場が確保されるまで、あるいは帝国統一がほぼ達成され我が国工業の帝国内における移転が我々の地位を弱体化することなく成就される時期まで、我が国の政治的安全に不可欠な主要工業を存続させる手段として、高率保護関税の設定が必要とされるであろう、と。¹³⁾

アシュリーにとって、「整備されたイギリス帝国 (effective British Empire) を創造することは、本質的には、放置すれば我が国の衰退を引き起こしかねない諸力の作用を阻止する企て」なのであり、彼は、「現状維持政策 (policy of inaction)」の主唱者に対して、自らの政策がイギリス工業の再建を意図するものであるという自負をもって次のように論じた。「これまで、自由貿易派経済学者は批判者の立場に終始して来たと私には思える。より建設的な立場をとることを彼らに要求することは不公平であろうか。遠い未来の予言を望んでいるのではなく、議論の余地ないデータと経済学の一般的真理に基づく近い将来のイギリス産業の趨勢に関する彼らの見通しを尋ねているのである」と。¹⁴⁾

- 1) W. J. Ashley, The Argument for Preference, Economic Journal, vol. 14, 1904, p. 4.
- 2) 以上、W. J. Ashley, The Tariff Problem, 1903, pp. 53-68, 100-110.
- 3) Ibid., pp. 73-74.
- 4) W. J. Ashley, The Argument for Preference, pp. 5-6.
- 5) W. J. Ashley, The Tariff Problem, p. 110.
- 6) W. J. Ashley, The Argument for Preference, p. 4.
- 7) W. J. Ashley, The Tariff Problem, p. 214.
- 8) W. J. Ashley, The Argument for Preference, pp. 7-8.

- 9) 以上、W. J. Ashley, The Tariff Problem, pp. 83-85.
- 10) W. J. Ashley, The Argument for Preference, p. 7.
- 11) 以上、W. J. Ashley, The Tariff Problem, pp. 88-91.
- 12) 以上、Ibid., pp. 111-113.
- 13) W. J. Ashley, The Argument for Preference, pp. 8-9.
- 14) 以上、Ibid., p. 9. ; W. J. Ashley, The Tariff Problem, pp. 262-263.

Ⅲ ホブスンの社会経済認識と自由貿易論

独自の過少消費説に基づく帝国主義批判を展開したホブスンも関税改革論争に参加しており、著書『国際貿易—経済理論の適用』において、新古典派経済学とは異なる議論を展開していった。ホブスン経済学の底流をなす問題意識は、慢性的失業・慢性的過剰生産に対する認識であった。そこでまず第一に、彼が過少消費説に基づき経済発展過程をいかに把握し、その中に解決されるべきどのような問題を見て取ったか。第二に、彼によるそうした社会経済認識にとって、関税改革かあるいは自由貿易かという貿易問題がどのように関わっていたのか。最後に彼の自由貿易論が「帝国主義批判」といかなる形で結び付いていたのか。以上三点を検討していきたい。

(1) 経済発展と過少消費

まず初めに、ホブスンが経済発展過程において消費と生産、さらには分配の問題がどのような形で展開していくと認識していたか、この点について彼の議論の骨子を紹介していこう。

レッセ・フェール理論は、ある程度の資本の遊休化と労働の失業を、近代的工業の弾力的運用にとっての必要条件、あるいは、諸工業に固有な不規則性の必然的な結果である、としている。しかしながら、このような失業に起因する浪費の規模とその性格が容易ならぬものであるという実態を考えると、それは決して我々を納得させるに十分な議論ではない。

「多くの投資家階級 (many classes of investors) にとって、自らの資金が確実な収益の見込める用途を見いだせないという困難、また、企業経営者 (business manager) が工場や機械設備の完全操業を維持しえない状況、さらに、正規の雇用を得られない労働者が多数存在するという、こうした事態は不断に生じている由々しきことである」¹⁾ 工業諸国において機械制大工業の発展とともに、商品の購買に比べて商品を販売することが、より困難となっている現状を直視しなければならない。生産の目的が消費であり、かつ、生産拡大に伴いそれに相応する消費力が生成されるというのに、なぜそのような慢性

的過剰生産の傾向（chronic tendency of over-production）が存在するのであろうか。過剰信用や信用の崩壊などは、生産量と消費量との関係に示される諸産業における客観的な事実の単なる反映に過ぎない。²⁾ つまり、ホブスンによれば、「過剰生産は、生産諸要素の完全雇用継続を可能にする十分な消費力の行使を社会が拒否しているという過少消費（under-consumption）の状況から生じているのである」³⁾

ホブスンの議論は、こうした社会経済状況をもたらす基底的背景として社会全体の有効需要、分配の問題へと展開する。すなわち、「生産の唯一の合理的誘因が消費の願望であるという事情からすれば、消費力が適切に作用しない原因を、我々は商品に対する不完全な需要（defective demand for commodities）に見いださなければならない」と。⁴⁾

富の不公正な分配のゆえに、ある階級は必要以上に大きな購買力をもち、他の階級は自らの必要を充足させるのに不十分な購買力しかもっていない。ここに我々は過剰生産、過少消費、失業というパラドックスを説明しうる経済状況の現実を見て取れる。必要以上に多大な購買力を有する階級の所得から多額の自動的貯蓄（automatic saving）が発生する。こうして、所得が不公正に分配されているということが、過剰貯蓄（over-saving）へと導き、それに相当する額の商品需要が停止されていることを意味するのだ、と。⁵⁾ したがって、彼によれば、「富の悪分配（maldistribution of wealth）の必然的帰結としての過剰貯蓄は、過剰な資本諸形態（superfluous forms of capital）を意味する。そうした資本が労働とともに生産活動に投入されれば当然のことながら過剰生産と市場充溢を引き起こし、ひいては不完全操業と失業を準備することになる」のであった。⁶⁾

以上から、ホブスンの結論は次のようになる。このような分析が正しいとすれば、失業という病は、所得のより公正な分配、つまり、商品需要を志向する階級により多くの所得を与える手段によってのみ治癒しうる。地代（rent）、独占利潤（monopoly profits）、あるいは法外な俸給（excessive salaries）という形態で富裕階級が獲得する不労所得（unearned increments）をなくすか減少させ、労働者階級の賃金を引き上げることによる所得の均等化が唯一の効果的な方策である、と。⁷⁾

（2）所得分配と貿易問題

さて、次にホブスンが独自の社会経済状況認識から、貿易論争にどのように関わったかを見ていこう。この問題に関する彼の議論展開を要約すれば以下のとおりとなろう。

失業問題をめぐる保護貿易論者と自由貿易論者の議論は、雇用改善にとっての唯一の合理的な指標である「消費水準の上昇」という問題を等閑に付しているゆえに、説得力を欠いているのみならず、不毛な論争ともなっている。とはいえ、保護貿易論者の主張の中には正当と見なしうる議論が存在していることも事実である。「全般的過剰生産（general over-production）」の可能性を否定する経済学者にとって、関税を賦課することで生ずる商品輸入から国内生産への転換は、既に存在する他のイギリス諸産業の資本と労働を移

動させることなしには不可能だと前提されているが、これに対する保護貿易論者の反論の底流をなす基本的認識は、近代工業の現状を正確に描写していると言える。つまり、彼らは「ほとんどの業種において、-----資本と労働は完全雇用の形態にはなく、生産力の余地が現に存在している。よって、生産物の輸入から国内生産への変換は、既存の雇用からの資本と労働の転用なしに遂行されうる」と論駁している、と。⁸⁾

しかしながら、保護貿易は過少消費・過剰貯蓄の矯正を目的とする所得分配に何ら寄与するものではない。商品の自由な交換に対する障害物の設置は、資本と労働の雇用を以前に比べて非生産的にすることで、生産される富の総量を減少させる。しかも、その影響は諸階級に均等には現れない。

輸入農産物に対する課税は食料価格を引き上げ、イギリス農業を刺激するであろう。それによって、これまで耕作限界以下にあった土地が今や地代を生み、土地のエーカー当たり地代は上昇し、より多くの地代を地主にもたらすことになる。また、保護貿易はシンジケートやトラストという形で諸資本の結合を容易にすることから、関税の恩恵を受ける大工業も保護貿易によって利益を享受するであろう。よって、保護貿易によって減少した総所得のうち、大なる部分は土地を所有する階級、関税によって保護された産業の資本家や雇用者のもとに入る。これに対して、その他の諸工業関係者は関税賦課によって生産費の上昇に見舞われ、損失を被ることになる。また、国内運送業、国内の商品流通に携わる商業階級、賃金労働者も損失を被るが、特に、賃金労働者は、以前にまして強力になった資本に対する労働側の交渉力の減退、さらに、消費財物価の高騰などによって多大な影響を受けることになる。 ⁹⁾

したがって、農産物や工業製品に対する保護関税は、地代・超過利潤・他の不労所得を増大させるのに対して、労働者階級の所得を減少させ、富の分配の不平等をますます拡大し、慢性的失業の根本原因を解消せず、むしろ悪化させるに過ぎない。より多くの不労所得が資本として蓄積され、生産的企業への投資を志向し、消費を刺激して結局のところ商品市場を過剰にする。その結果は物価の下落を引き起こし、生産の停止にまで及び、資本と労働の失業状態を加速することになる。 ¹⁰⁾

しかも、保護貿易の影響は国内の所得や失業をめぐる問題に止まらない。保護貿易が採用されれば、単位当たりの資本ならびに労働の生産性を低下させ、社会全体の利潤と賃金率を低下させる。このことは、これまで以上に、資本と労働が海外に流出していく決定的な促進要因となる。 ¹¹⁾

(3) イギリス貿易の現状認識と帝国主義批判

次に、ホブスンが世界経済におけるイギリス貿易の位置をどのように把握していたのであろうか。これまで見て来たように、ホブスンはエドワード期イギリスの社会構造の矛盾を独自の視角から分析して見せた。その彼は、エドワード期のイギリスが世界の中でどの

ように位置していると認識していたのであろうか。最後に問われなければならないのはこの点であろう。彼の議論の骨子は以下のとおりである。

先進諸外国が高率の保護関税を設置するという状況のもとで、イギリスの輸出貿易は二方向の再調整を行っていると見ることができよう。一つは、我々が高率保護関税によって閉め出された輸出貿易を、より低いあるいは開放されている市場に転換していることである。第二は、高率保護関税をもつ諸国との貿易において、比較的低い関税しか課されていない品目の輸出を行うことでこれまでの輸出貿易を代替しようとするものである。¹²⁾

「アメリカ合衆国との貿易を例にとろう。我々の輸入価額は輸出価額の約4倍になっている。この輸入超過の一部は若干の債務返済によって決済される。しかし、その大部分は、第三国を通して決済される。つまり、合衆国が熱帯産物等を多額に輸入しながらその見返りの商品輸出が相対的に少ない諸国に対して、我が国が工業製品を輸出することで間接的に決済されるのである。インド、中国、ブラジル、エジプト、日本などがこれらの諸国を代表する。これらの地域に対するイギリスの輸出は、場合によっては膨大な額になるほど、輸入を超過しているからである。したがって、合衆国からの多額な輸入に対して我が国が直接支払うことを、合衆国自らが高率関税によって阻止しようとしても、熱帯あるいはその他の地域からの合衆国の輸入に対する支払いのために、我々の工業製品をそうした地域に供給することを合衆国が阻止することはできないであろう。」¹³⁾

さらに、諸列強の保護貿易政策が、我が国の輸入に対する支払い手段として、海運と金融の業務を全面に据えることに大きく寄与していることは明らかである。また、非保護主義諸国に比べて保護主義諸国との貿易の成長が緩慢になってきている、という関税改革論者の主張はそれ自体としては正しい。しかし、このことは、我が国の輸出が最も抵抗なく受容される方向を目指しているというイギリス貿易の適応過程を示しているに過ぎないことも明白である。¹⁴⁾

しかも、「増大する輸入超過の少なからぬ部分は、諸外国ならびに植民地に対する投資に比べて、これまでなされた海外投資からの利子が増加しているという事実にも起因している」¹⁵⁾ のであって、「ドイツやアメリカ合衆国の最近における急成長は、概して、我が国の国民生産力を弱体化するのではなく強固にする源泉である。競争力のある諸外国から被る若干の損失は、『より効率的な国際協調の間接的利益 (indirect benefits of a more effective international co-operation) 』に補われて余りある。ドイツやアメリカ合衆国の生産力増大は、我が国との貿易の中で、それら諸国の国富の多くが通常の交易過程を通して我々に移転して来るのに応じて、イギリスにとってまさに富の増加の源泉となる」¹⁶⁾

世界経済におけるイギリス経済の位置を以上のように把握したホブスンは、「保護貿易主義は、その既得権益への攻撃に対する資産階級の本能的な政治的防衛の手段のひとつである」¹⁷⁾ と規定して、「帝国膨張 (Imperial Expansion) 」との関わりの中で「保護

貿易（Protection）」の本質的性格を描こうと試みている。その要点は次のとおりである。

「帝国膨張」と「保護主義」は既得利権確保のための双生児的な武器と見なすことができよう。一見すると、帝国膨張は政治的手段、保護主義は経済的手段のように見える。だが、現実には両者とも、経済諸力による政治力の利己的な利用にはかならない。帝国主義、保護貿易主義いずれの場合にも、有力な支配的経済利害が、愛国主義的、人道主義的「保護色」を装い、それを利用するのである。帝国主義は旧来の政治的境界を拡張し、経済的な利害関係にある国外地域を併合するという組織的な行動である。保護貿易はそれに対して逆の方向、つまり、政治的境界の外で経済的利害が彷徨することを阻止し、資本と労働の雇用を政治的域内に保持して、対外的関係を語のより狭い意味での通商に限定しようとする政策と言える。¹⁸⁾

こうして、保護貿易は帝国膨張と同じように既得利権に対して二重に奉仕する。第一に、帝国膨張が公的な費用で私的な海外投資利害の改善に寄与し、国家支出増大を通して商品・サービスが向かうべき市場を提供するように、保護貿易は、生産者や消費者の主たる構成部分を犠牲にして、社会の特定部分に対する地代と利潤を増大させる。そしてこのような過程を通じて、競争の作用を阻害し、既得利権に市場支配力を与えることになる。第二に、保護貿易は帝国膨張と同様に、諸外国に対する敵愾心を惹起し、国民生活において社会改革を志向する諸力を外に逸らすことに貢献する。よって、帝国主義と同じように、保護貿易は決して「国民的政策（a national policy）」ではなく、経済的機会の均等化による富の公正な分配の保障を追及する社会改革の力を分裂させ、それを不能にすべく意図された「階級的政策（a class policy）」にはかならない。¹⁹⁾

- 1) J. A. Hobson, International Trade : An Application of Economic Theory, 1904. p. 146.
- 2) 以上、Ibid., pp. 146-148.
- 3) Ibid., pp. 148-149
- 4) Ibid., p. 149.
- 5) 以上、Ibid., pp. 149-150.
- 6) Ibid., p. 151.
- 7) Ibid., p. 151.
- 8) 以上、Ibid., pp. 154-156.
- 9) 以上、Ibid., pp. 164-167.
- 10) Ibid., pp. 168-169.
- 11) Ibid., p. 176.
- 12) Ibid., p. 100.

- 13) Ibid., p. 101.
- 14) Ibid., p. 102.
- 15) Ibid., p. 110.
- 16) Ibid., p. 174.
- 17) Ibid., p. 170.
- 18) 以上、Ibid., pp. 171-172.
- 19) 以上、Ibid., pp. 180-181.

IV 結語

アシュリーにとって、諸列強が保護主義体制をとる中でイギリスが自由貿易政策を維持し続けることは、国内市場ならびに外国市場が確保されていないことを意味し、そうした市場状況が大規模生産に基づく収穫逡増を達成する隘路をなすと把握されていた。主要な工業製品の輸出停滞、石炭や低賃金・未熟練労働製品の輸出増大に示される輸出貿易の性格変化は、このような状況に起因していた。

しかも、彼は、貿易の変容、さらには決済手段としての「無形貿易」の増大という、いわば国際的環境がイギリス国民経済の性格を決定づける積極的要因になっていることを指摘しなければならなかった。かつて、19世紀の前半から中頃にかけては、イギリスにとって国際的経済環境は自らが作り上げる客体に過ぎないと認識されていた。その当時、自由貿易は、イギリス工業にとって製品輸出市場を創出する手段・経済的武器とされていたが、今や、自由貿易はイギリス国内市場や諸外国市場を狭隘化する手段と化している、とアシュリーには感じられた。つまり、自由貿易政策がイギリスの工業的な地位を低下させる政策に転化しつつある、と。

他方、ホブスンも、所得の不平等分配に起因する過剰貯蓄・過少消費が慢性的過剰生産や慢性的失業を生みだしており、自由貿易を廃棄する何らかの政策は、むしろ、所得の不平等分配を助長することになり、過少消費状況を悪化する、と論じた。アシュリーが経済発展の基軸を国内主要産業の投資需要に求め、「外延的」市場における有効需要の創出を目指したのに対して、ホブスンは所得再分配による消費需要の喚起という「内部的」市場の再編成を志向したのであった。等しく有効需要論とされながら、このような市場認識における差異が、保護貿易と自由貿易、さらには帝国統合政策と帝国主義批判という相対立する思想へと導いたと言えよう。¹⁾

しかも、ホブスンは、イギリス自由貿易政策に基づき展開していた「欧米諸国－イギリス－非保護主義諸諸国」を経由する間接的貿易決済に注目し、欧米諸国の経済的発展がイギリス経済自体の繁栄の源泉にもなっているとさえ論じたのである。だが、ここにホブス

ンの帝国主義認識に内包される一つの大きな矛盾が存在していた。彼は、そうした貿易決済機構において、帝国主義を推進する経済的諸利害がいかにして自らの諸利害を貫徹させていたかという問題を不問に付し、また、保護貿易をその本質において帝国膨張と同列に位置づけて、既得利権の階級的政策として批判したのであった。

イギリス経済社会の発展にとって不可欠の外部的環境条件としてホブスンが評価した国際経済体制は、ホブスンが帝国主義分析において批判の標的としたイギリス金融利害がその富を増殖するメカニズムそのものに他ならなかった。イギリスの帝国主義的体制が自由貿易政策と多角的貿易決済機構を基礎に成立していたという歴史的事実を考えると、彼の自由貿易認識は、その帝国主義批判の議論に決定的な弱点を持ち込むことになった。ホブスンはイギリスの帝国膨張批判の論陣を張る一方で自由貿易論者として現れたのであり、このことは、多角的貿易決済機構に基づく自由貿易帝国主義としてのイギリス帝国主義をその根底から批判しうる視点を欠いていたと言わざるを得ないであろう。

- 1) このような議論と関わって、19世紀末「大不況」期の不況認識ならびに政策志向を詳細に分析している、吉岡昭彦「『商工業不況調査委員会報告書』分析」川島武宣・松田智雄編『国民経済の諸類型』岩波書店（1968）ならびに、同「『商工業不況調査委員会報告書分析』補論」『文化』第33巻第2号（1969）が参照されるべきである。